

平成29年第3回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年9月13日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	岩瀬	康陽	君	2番	御園	生明	君
3番	松野	唱平	君	4番	河野	康二郎	君
5番	森川	剛典	君	6番	大倉	正幸	君
7番	板倉	正勝	君	8番	左一	郎	君
9番	加藤	喜男	君	11番	丸島	なか	君
12番	和田	和夫	君	14番	松崎	剛忠	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	副町長	麻生	由雄	君
教育長	小高	憲二	君	総務課長	常泉	秀雄	君
企画政策課長	田中	英司	君	財政課長補佐	江澤	卓哉	君
税務住民課長	仁茂田	宏子	君	保健福祉課長	荒井	清志	君
産業振興課長	岩崎	彰	君	農地保全課長	松坂	和俊	君
建設環境課長	唐鎌	伸康	君	ガス課長	大杉	孝	君
学校教育課長	浅生	博之	君	学校教育課主幹	佐藤	功	君
生涯学習課長	岩崎	利之	君				

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝一 書 記 山本 和人
書 記 片岡 勤

○議長（板倉正勝君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき誠にありがとうございます。

開会に先立ち報告いたします。

土橋財政課長から、所用のため本日欠席させていただきたい旨の申し出がありましたので、報告いたします。

なお、土橋課長にかわり、江澤財政課長補佐が出席しておりますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成29年第3回長南町議会定例会第2日目を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（板倉正勝君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日の質問順位は4番から8番です。

通告順に発言を許します。

◇ 丸 島 な か 君

○議長（板倉正勝君） 初めに、11番、丸島なか君。

〔11番 丸島なか君質問席〕

○11番（丸島なか君） 皆様、おはようございます。11番議席の丸島でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。町民の皆様からの相談や要望の中からの質問でございますので、町民目線での答弁をよろしくお願ひいたします。

それでは、大きな1点目として、町民の健康管理について、①として、乳がん自己検診用グローブについて伺います。

現代の日本は、医学の進歩などもあり、世界一の長寿大国となっている一方で、がんや糖尿病などの生活習慣病患者は増加傾向にあります。しかし、現代の病気の多くは、早期に発見をし、早期に治療をすれば完治するものが多く、いかに自分の病気を早く発見できるかが重要であります。

そこでお聞きをしますが、町内の女性特有の乳がん検診の受診率と疾病率を伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それでは、乳がん検診の受診率をお答えします。これはあくまでも町の集団検診における乳がん検診の受診率ですので、よろしくお願ひします。

まず、平成27年度37.4%、平成28年度、昨年ですが36.3%となっております。年代ごとの分布を見ますと、30代、40代、50代は受診率が高く、60、70、80代になるにつれて受診率は低くなっています。

あと、疾病率ということですが、一応乳がん検診では、この集団では平成27年度で1名、28年度ではゼロという結果が出ております。ちょっと疾病率というわけではございませんが、そういったことで発見ができたということになります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 現在の町の検診状況は30%後半ということのようですが、国としては50%を目指しているところでございます。

乳がんは、現在、日本人女性の11人に1人が発症するというふうに言われております。患者は年間約4万人、そして死亡する方は約1万人と言われております。乳がんは、自分で発見できる唯一のがんでもあります。早期に発見すれば、治癒率は何と約90%ということでございますけれども、若い方たちとかは、受診するのが怖いとか、痛そうとか、恥ずかしいなど、検診から遠ざかっている方には、まずは月1回の自己検診をお勧めするところでございます。定期検診を受診しているから安心という方も、この乳房の異常に早く気づくためにも、月1回の自己検診が効果的だと言われております。

そこで、乳がん自己検診用グローブは、特殊な素材により、手や指の触感を高めて、素手で触るより感度が高まるため、異常が感じやすくなるというふうに言われております。この乳がん自己検診用グローブを町として取り入れる考えはあるか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それではお答えします。

町では、30歳以上の女性を対象として、年に1回、乳がん検診を実施しています。また、40歳の方を対象として、無料クーポン券を配布し、定期的に検診を受けるよう啓発活動に努めているところです。

ご指摘のとおり、乳がんは、自分で発見できる唯一のがんと言われております。年1回の検診に頼らず、日々の自己チェックは、早期発見のため大切なことと思っております。

自己チェックは、素手でもできますが、市販されている自己検診用のグローブは、装着することで指先の感覚を敏感にし、より発見しやすくなると言われる補助用具です。これが一応グローブと言われるものでございます。1枚500円で使い捨てとなりますので、これは対象者の皆さんに必要枚数を配布することは多額な費用がかかります。予防財団や医療機関にこの有効性について意見を聞く中で、乳がん検診の受診勧奨や早期発見の啓発物資、サンプル品としての提示などを考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 月1回の自己検診で乳がん検診への第一歩を踏み出すことができれば、とてもありがたいことではないでしょうか。町としては、多額の費用がかかるのでなかなか難しいようすけれども、私が聞いた話ですと、まとめて購入することにより、1個180円で購入することができるというようなことも小耳に挟んでおります。

素手では見つけにくい、または見つからないものも、今、荒井課長が見せていただいた、このグローブをつければ小さなしこりも見つかるということでございますけれども、金額でいいますと、3分の1近くになるわけですけれども、そのようなわけで再度答弁を求めます。いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） お答えします。

一応こちらで調べた範囲では500円ということでしたけれども、180円で購入できるということですが、これは使い捨てになりますので、やはり対象者全員に必要な枚数を配布するようなことはできません。繰り返しになりますが、予防財団や産婦人科等の医師の意見を聞く中で、有効なものであれば啓発物資やサンプルの掲示などを考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） なかなか前向きな答弁はいただけませんでしたけれども、がん検診受診率向上の取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目として、医療用ウイッグ、ウイッグというのはかつらなんですけれども、購入助成についてお伺いいたします。

がんの病気になり、抗がん剤の治療により副作用で脱毛した人が使う医療用ウイッグ、かつらを入手するのに助成する自治体がふえていますけれども、町のお考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それでは、お答えいたします。

がん患者の方々の就労や社会参加を応援するため、がん治療に伴う脱毛により、医療用かつらの購入費用の一部を助成する都道府県や市町村が出てきています。インターネット等で簡単に調査したところでは、県が主体となっているのが、秋田県、山形県、鳥取県の3県、市区町村で実施しているのが、8市区町村となっています。各都道府県、市町村で行われる独自のこのような助成事業は、地域性や住民ニーズから、予算の裏づけ、費用対効果などを総合に判断して実施されております。

医療用かつらの助成については、地域の問題というより、社会全体の問題ですので、秋田県などの例のように、まずは千葉県全体で取り組んでいただければありがたい助成事業であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 患者にとって治療中に髪が抜け落ちるということは、相当以上に精神的苦悩を伴うようあります。一人一人の患者が、ウイッグ、かつらを通じて勇気を持って病気と向き合えるようにしていかなければと、そういうふうに思います。

私がお聞きした話ですけれども、脱毛が始まると、当時中学生の長女は、私と目を合わせなくなり、自分も知人に声をかけられなくなった、そうした悩みがウイッグのおかげでなくなった、ウイッグと一緒に前向きが気持ちになったなど、私の回りにも乳がん、子宮頸がん、肺がんなどと闘っている方もおられますし、残念ながらお亡くなりになられた方もおりますが、そのようなときに寄り添っていけたらとてもよいことではなのかと思います。患者が治療前と変わりなく、自分らしく生きるためにウイッグは欠かせない。助成などの動きが広がればうれしい限りです等の声をお聞きしております。

二、三年前から、1万円から3万円くらいの金額でございますが、県レベルや各自治体でも助成しているところもございます。今後、前向きな検討をよろしくお願ひいたします。

次に移ります。

③として、白内障眼鏡の助成についてお伺いいたします。

白内障は、水晶体が年齢とともに白く濁って視力が低下する病気で、徐々に視力に影響が出てくるようになるそうです。白内障で最も多いのは、加齢によるものであり、70歳を越えるとほぼ100%の方に白内障があると言われております。白内障手術は、濁った水晶体を取り除き、そのままではレンズがなくなってしまうため、そのかわりに人工の水晶体、眼内レンズを挿入するということだそうです。これによって視力は取り戻します。術後目の状態が安定してから眼鏡が必要になってきて、それは白内障の手術後の目の中には、水晶体のかわりに眼内レンズを入れるのですが、眼内レンズだけでは水晶体と全く同じようには、遠くや近くにピントを合わせられないからだそうです。

医師の判断により、補助眼鏡を作製した場合に、費用の一部を助成している自治体がございます。町としては、補助眼鏡を作製した場合に助成する考えはあるかどうか、お伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それではお答えします。

白内障補助眼鏡等の費用の助成は、老人性白内障の手術後、医師の判断により補助眼鏡等を作製した場合に、その費用の一部を助成する制度となっております。

白内障の原因の多くは、加齢による水晶体、レンズの濁りによるもので、50代で40%、60代で70%、70歳代で90%、80歳代になるとほぼ100%で白内障になるとと言われておりますが、全ての方が手術を必要とするものではありません。日常生活に支障があると感じたときに、医師と相談して手術の実施となります。

加齢により眼鏡を必要とする高齢者は、白内障の手術を受ける、受けないにかかわらず多数いらっしゃいますので、手術を受けた方だけに限って眼鏡費用の助成対象とすることは、公平性を欠くものとなり、助成を打ち切る市町村も出てきております。町としても、今のところ助成については考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 今のところ考えていないということでございますけれども、白内障と診断され、手術を試みたのに、レンズを入れられなかつた方がまれにいるということをお聞きしております。そのような方のために、特殊眼鏡、治療用眼鏡というものがあるそうですけれども、その特殊眼鏡のほうだけでも助成はできないものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） この助成事業をちょっと調べた中で、白内障の手術を受ける際、まれに水晶体を入れることができない方がいるとお聞きします。この方が医師の意見により作製する眼鏡を特殊眼鏡と呼ぶそうです。水晶体を入れることができなかつたから必要となった眼鏡とは、手術を受けなかつたとしても必要な眼鏡であると判断できますので、先ほど答弁させていただいたとおり、公平性を欠くこととなりますので、助成は考えておりません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） なかなか難しいようですが、誰も好きで病気になるわけでもありませんので、病気になって大変な思いをしている方に、少しでも寄り添うことができればよいのではないかと思って質問をさせていただきました。

次の質問に移ります。

④として、妊婦健康診査の自己負担軽減についてお伺いいたします。

妊娠は病気ではないことから、妊婦健診費用も保険が適用になりません。通常の内容でも1回5,000円から約1万円程度かかるので、総額で7万から15万円ほどと大きな負担となっていました。

そこで、少子化対策の一環として、2009年4月、国は、原則14回まで妊婦健診費無料化を打ち出しました。母子手帳を受け取ると、妊婦健診審査受診票という補助券が回数分同封されております。この補助券を病院の窓口で提出すると、妊婦健診の費用が助成される仕組みになっております。超音波検査など、特別な検査は通常は補助の対象にはなりません。病院によっても異なりますけれども、一般的には、助成を受けた後でも5万ないし10万円程度の費用は必要になります。今お話ししましたが、補助券をいただいても結構な費用がかかります。

そのようなわけで、自治体によっては追加の助成をしているところもございます。町としては、少子化対策のためにいかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それではお答えします。

長南町では、妊娠から出産まで14回の産科医にかかる妊婦健康診査に対して助成を行っております。14回のうち4回は、超音波検査、エコー検査を助成項目としておりますが、産科医では、胎児の発育を確認するため、毎回超音波検査を受けるよう妊婦に勧めています。追加となる超音波検査の4回を超える部分については、も

もちろん自己負担となりますので、安心して出産に臨めるよう、自己負担の一部の助成を来年度からの実施に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 来年度から実施に向けて検討していただけるということで、大変うれしく思っております。一人でも多く赤ちゃんが誕生して、少子化に歯どめがかかることを期待します。

財政難のところ、いろいろ質問をさせていただきましたが、以上で、この質問を終わらせていただきます。

次に、大きい2点目として、合葬墓を設置する考えについて伺います。

戦後、日本社会の様相が大きく変わり、核家族化が進みました。その時代背景のもと、全国の高齢者独居世帯は、2015年には高齢者の3分の1の約570万世帯となり、老々夫婦世帯は約610万世帯と見込まれております。2015年には、団塊の世代が加わりピークとなり、3,500万人が高齢人口となります。その中で身寄りのない方、また、何らかの事情で親族の協力を得にくい方、突発的な事態が起きたときのことなど、将来の不安を抱える方が少なからずおられるように思います。

私たちは、いずれ人生の終わりを迎えるわけですが、全く身寄りのないひとり暮らしの方や、老々夫婦が確実にふえている中、全国的に家族の形やライフスタイルの多様化により、継承者の問題があり、お墓をどうしようかと悩んでいる方が少なくありません。本来この問題は、家族が大前提の問題でございますが、諸事情によりどこへもおさめられない場合もあり、町民が安心してそのときを迎えるようにお聞きをしてまいりたいと思います。

最近よく相談されますことに、最後の居場所、つまりお墓のことです。お墓のことがありますけれども、お墓をつくっても守ってくれる人がいない、生活が困窮していくお墓を建てる費用がない、こんな話がめっきりふえてきたように思います。

町では、笠森霊園がありますが、身寄りのない方、守ってくれる人のない方々のための共同墓地、納骨堂というものはありません。超高齢化時代を迎え、今後必ず求められる埋葬のあり方と思いますが、笠森霊園に低廉料金で利用しやすい町営の納骨堂、合葬墓については、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、合葬墓を設置する考えについてということで質問にお答えしたいと思います。

少子高齢化が進む昨今、墓所が笠森霊園内にあっても承継者がいない事例が多くなっております。当園では、墓所の使用許可を受けた者が死亡しまして、祭祀の承継者がいない場合、使用許可を取り消しまして、墓所を原状に復旧することとなっております。

生涯独身の方、子供のいない夫婦、身寄りのない方など、墓所の承継者がいなくても永代にわたり供養を行う墓所の需要がふえていると認識しております。つきましては、法的に明確な定義はされておりませんが、墓所管理者が永代にわたった供養を行うお墓を総称する合葬墓の設置について、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 町のほうでは、今お話ししたような、そういう問い合わせとかご相談とかというものは何件がありましたでしょうか、お伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 合葬墓の問い合わせの相談があったかというご質問ですが、平成28年度におきまして、笠森霊園の墓所使用者から、合葬墓のあるなしについての問い合わせが3件あったと報告を受けております。笠森霊園内に合葬墓があれば利用したいということだったそうです。また、過去に私も直接1件受けたことがあります。相談の内容につきましては、夫が墓所に納骨されておりまして、自分も一緒に入りたいが、承継者がいないというケースでございました。

現在、私の記憶の中では、相談等の件数は以上のとおりです。

○議長（板倉正勝君） 丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

先日、テレビで東京の墓地の放送がありまして、最後は土に返すのが本来のあり方と、林の中に穴を掘っておさめる樹木葬というのが話題とのことでありました。町内にも市野々地先に樹木葬のお墓ができておりますけれども、長野県では、松本市、伊那市、塩尻市等では、このほどこの合葬墓を設置したとのことでございます。初めから埋葬する共同埋葬と、骨つぼで20年間預かった後に共同埋葬する個別埋葬の二通りがあって、永代使用料というのは共同が4万円、個別が15万円とのことでございます。

長南町でも、こんな対応ができれば、頑張って町を築いてきてくださった方々が、最後の心配がなくなり、安心して暮らすことになり、最高の恩返しになるのではないでしょうか。ゆりかごから墓場までという言葉もありますけれども、町の福祉が本当にきめ細かく、町民一人一人に行き届くような努力を心からお願いいたします。

先ほど、これから検討させていただきますという前向きな答弁をいただきましたが、建設するにもいろいろな諸問題もあるうかと思いますし、十分な検討をしていただき、早期に建設をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで、11番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては10時45分を予定しております。

（午前10時30分）

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 加藤喜男君

○議長（板倉正勝君） 次に、9番、加藤喜男君。

[9番 加藤喜男君質問席]

○9番（加藤喜男君） 9番の加藤喜男でございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

今回は、3件の質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず初めに、Jアラートの関係でございます。またかと言わないでおつき合いをよろしくお願ひしたいと思います。町民の生命・財産を守るのが公務員であるということを前提にいたしましてお聞きするものです。このJアラートにつきましては、昨年の12月の議会で質問をさせていただき、今回2回目ですが、よろしくお願ひいたします。

皆さんご存じのとおり、Jアラートは、全国瞬時警報システムのことで、国が100億円程度をかけ、通信衛星を介して市町村の防災行政無線を自動起動し、緊急情報を住民に瞬時に伝えるシステムです。その有効性に疑問を持つ識者も少なからず存在するようですが、私もミサイルに対する有効性についてはどうかなというような疑問を持っておるところでございます。

前回は、昨年の11月末に行った全国一斉の自動起動状況についての様子を伺いました、総務省の信号を受けて自動起動し、「こちらはテストです」を3回繰り返し流され、県内全域については問題がなかったということをお聞きしているところでございます。

今回の質問につきましては、先月の23日に通告をさせていただいたところでございますが、折しもその後の29日の早朝に、北朝鮮民主主義人民共和国の発射した弾道ミサイルが北海道の上空を通過し、襟裳岬の東約1,180キロの太平洋上に落下したということでございます。同国から、日本の領空を通過するミサイルは、2度目您的ですが、今回は政府としても100億円をかけたシステムであり、2回目の領空通過ということもあるのか、警報や警報音を流さざるを得なかつたのかなということで、特定の区域になりますが、東北・北海道に戦後72年初の空襲警報が鳴ったというわけでございます。

この警報につきましては、ニュースでいろいろ流れましたし、初めて聞いたという人もいたのじゃないかと思います。また、今回の警報での行動方法や自動起動をせず機器に不具合があったということも一部確認されたようでございます。

このJアラートは、大きく分けて地震、津波、気象、噴火、弾道ミサイル、航空攻撃、ゲリラ、テロ等の情報を瞬時に住民に伝え、生命を守るためのもので、現在の年1回及び2回の起動試験ではなく、機器の作動確認については、もうちょっと頻度を多くしてやったほうがいいんじゃないかなということを思っておりますが、そこで、まずは1つ目の質問でございます。

一部の自治体では、訓練を行っているというふうなニュースも耳にします。国や県から避難訓練等の指示や要請が地方自治体にあったのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） お答え申し上げます。

国におきましては、早期に地方公共団体と共同いたしまして、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施する必要があるとしております。また、現在、緊迫の度を増しております北朝鮮による弾道ミサイル発射に際

しまして、Jアラート等による情報伝達の体制を整えておくようにということで、内閣官房からも文書が発出されておるところでございます。

このようなことを踏まえまして、避難訓練の実施については、ほかの自治体の動向を考慮しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。

内閣官房からも文書が出されておるということで了解をいたしました。

1つ追加ですが、8月29日のミサイルが飛んできて、日本中の上のほうでサイレンが鳴ったということの以前から、もう官房から出でておるということでよろしいですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 内閣官房からの文書につきましては、発射後ということでございます。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ミサイル発射後に、内閣官房から全国の自治体に文書が出されたということでお聞きをいたしました。

それでは、次に移りますが、先ほどのとおり、Jアラートは地震、津波、ミサイルいろいろな警報メッセージがあるわけでございまして、この警報音などは、インターネット等で調べれば全て聞くことができるわけでございますが、この警報音等について、8月29日の飛んできた以前に、何かの手段で警報音を耳に、こういう音が鳴るんだなということを耳にしたことはあるか、お聞きしたいと思います。できれば町長と教育長、副町長、総務課長あたりにお聞きしたいなと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） Jアラートの警報音を聞いたことがあるかというご質問ですけれども、地震速報あるいは気象情報、そういう警報については、結構なじみのある警報音だというふうに思っておりまして、問題はサイレンですね、非常時のときの警報音、これはなかなか聞く機会がなくて、今回、加藤議員からご質問があるということで聞かせていただきましたけれども、かなり特殊な警報音でありまして、これをいきなり聞くと、さつき空襲警報というふうな話がありましたけれども、かなりパニクるんじゃないかなというふうに思っておりまして、これは事前に十分こういう警報音はこういう場合に発するんだよという周知は必要なのかなど、そういうふうに思った次第であります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 副町長、麻生由雄君。

○副町長（麻生由雄君） 私は、地震は聞いたことがありますけれども、ミサイルは……。

○議長（板倉正勝君） 総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） お答えいたします。

それでは、Jアラートの警報音ということでございますけれども、加藤議員ご指摘のとおり、災害でありますとか弾道ミサイル、そういったもので、チャイムとかサイレンとかに区分されているというふうになっております。実際に聞いたことがあるかということでありますけれども、内閣官房をはじめとした各機関のホームページでありますとか、また、動画のサイトでも試聴はできますので、そちらのほうで警報音については確認させていただいております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 私も地震等についてのものについては聞いたことがございます。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。

今、町長のおっしゃったとおり、地震等のものとはちょっと音が違いますからね、よく聞きますが、このミサイルとか、余りあり得ないと思われる警報音というのはなかなか聞く機会がないということで、これは、今、総務課長がおっしゃったとおりですね、インターネット等で、役場はインターネットが何か職員は見られないという話を聞きますが、自宅にパソコンでインターネットをお持ちの方であれば、スマホでも聞けますかね。スマホでも政府のHPで聞けるということで、さっきの地震からテロ警報まで、いろいろまだほかにもあるんですが、聞くことができるということで聞きました。ありがとうございました。

それでは、3番目に、前にもそういう話が出てきますが、現在、町民に対するJアラートの周知の状況について、簡単にお聞きしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） Jアラートの周知状況はということでございます。

Jアラートの住民に対する周知は、全国瞬時警報システム、Jアラートでございますけれども、その自動放送試験の実施についてのお知らせとその放送内容につきまして、年1回でございますけれども、広報ちょうどなんに掲載をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。

今お聞きした中では、試験放送の際に、広報でいついつ試験放送がありますよということで、一段ぐらいでしたか、何か見たことがございます。

ここまで来ますと、音を聞いてもらうのも大事かもしれませんし、広報の1面、1ページぐらいを使っていただいて、Jアラートの、音は広報では出せませんけれども、仕組み等をどこかで年1回でも1ページぐらい使って、周知していただければいいかなということで、ひとつご検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

次に、先ほどのご回答でも避難訓練の件は実施するということを聞きましたが、先月の北朝鮮のミサイル発射で警報音を耳にした人が多いわけですけれども、正確な情報を余り受けている人はいないのではないかとい

うことで、町では千葉県東方沖地震の後に、いろいろ毎年訓練をしており、今年も予定では決まっておるようでございますが、先ほどの話になってしまいますが、そのような席もしくはいろいろな集まり、区長さんが集まるとか、防災訓練だとか、そういうところで実際のラッパから鳴らすわけにはいきませんから、何か小さいレコーダーで鳴らして聞いてみたらどうなのかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

　　総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君）　町の防災訓練等でJアラートの周知をということでございますけれども、周知の方法でございますとか、その内容について、よく精査いたしまして、いろいろな機会を捉えて聞いていただくことができるよう検討したいというふうに考えております。

　また、音はできませんでしたけれども、先日、8日でございますか、出前講座で防災についてということでありましたので、その講座の資料の一部として、Jアラートについてのお知らせをしたというようなこともさせていただいております。

　以上です。

○議長（板倉正勝君）　加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）　よろしくお願ひいたします。

　出前講座について、どのくらい講座の要望があるかわかりませんが、中の一つのアイテムとしてつけ加えておいていただいて、そこで聞いてもらうということも、また十分検討していただきたいと思います。

　次に、いずれにしましてもこれらの警報は電気がないと、停電してしまうと警報が出せないというようなことがあるわけがありまして、電力会社の電源が途絶えることも十分考えられるわけでございます。現在停電となつた場合の防災無線の対応状況についてお聞かせいただければと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

　　総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君）　停電になった場合の対応についてということでございますけれども、その対応状況につきましては、蓄電池、バッテリーによって対応させていただいているという状況でございます。

　親局が20時間、また、野見金の中継局が72時間、また、子局でございますけれども、72時間がそれぞれ使用可能というふうになっております。また親局と中継局につきましては、発電機もあわせて整備、設置して、緊急時に対応しているという状況でございます。

　以上です。

○議長（板倉正勝君）　加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）　ちょっと確認ですが、親局というのは役場内にある局ということでよろしいでしょうか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

　　総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君）　はい、加藤議員お見込みのとおりでございます。役場の局ということでございます。

○議長（板倉正勝君）　加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）　役場の局に発電機もあわせて用意をしてあるということでよろしいのかと思いますね。

新しい郡内の庁舎、長柄町だとか睦沢町だとか白子町、最後は長南町が一番古くなってしまいまして、またこれ建てかえとかいろいろ検討していくんだと思いますが、大体の新しい庁舎は、停電時に自分で起動する発電機を有しておって、全館をそれで賄えるぐらいの大きい発電機を持っています。本当はそこまで欲しいんでしょうけれども、今本町はこの老朽化した分とも兼ね合いがあって、なかなかそこまでいきませんけれども、新しくつくるんであれば、発電機は立派なものが多分設計で入れてくれるだろうと思っていますけれども、発電機もなるべく大きいのをとりあえずまた持っていていただいて、どのくらいの大きさか知りませんけれども、200ボルトが出るような大きい発電機でも用意しておいていただければ、とりあえずはいいかなと思いますので、またご検討のほうをよろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、最後に教育長にお聞きいたします。

児童・生徒に対して地震、津波、ミサイル等から身を守るという指導は大切であると思います。ずっと山の中にいるわけでもありませんし、特に生徒など、もう中学生になりますれば、率先して年配者の誘導をしてもうぐらいいことまで期待をするわけですが、国が今進めておるこの警報システムを教えて、また警報音なども、いろいろな警報音がありますから、地震などはもう聞いているわけですけれども、そういうのを聞かせておく必要があるんではないかと思うわけでございます。これに関して教育長のお考えや、県教育委員会から何か指示があるかないか、その辺がもしあればよろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、浅生博之君。

○学校教育課長（浅生博之君） 私のほうから答弁させていただきます。

小・中学校については、地震・災害等不測の事態に備え、避難訓練は定期的に実施しておりますが、お尋ねのJアラートのシステム等について、今のところ児童・生徒には対応はしていないところでございます。

文科省でも、北朝鮮の弾道ミサイルの発射を重く捉えまして、9月8日付で、その対応について教育委員会に学校に周知するようの通知があったところです。内容につきましては、地域の実情に応じた具体的な対応について検討し、危機管理マニュアル及び学校安全計画等の見直しを行うこと、各学校において、Jアラート等を通じて、緊急の情報が発信された場合、児童・生徒の避難誘導等の安全確保の方策について、全教職員で共通理解を図ること、児童・生徒等の実態に応じた安全指導を行うことという通知があったところです。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。

通知が来ておるということで、余り不安をあおることは好ましくないというのはわかりますが、知らなかつたということはもっと困るので、その辺はまた教育長もよく課長等とみんな、教育委員と協議していただいて、特に生徒さん、児童も同じですけれども、よろしくご指導のほうをお願いしたいと思います。

質問は終わりですが、初の空襲警報発令から2週間が過ぎまして、喉元過ぎれば何とかで、北朝鮮にはさらに強い経済制裁が実施されるようでありまして、今現在小康状態にありますが、北朝鮮がいつまた何をやるかわかりませんし、また、北朝鮮だけの問題ではない。本国を向いているミサイルは、ほかにも隣国からミサイルは多くあるというふうに聞いております。

戦後、平和ぼけにされてしまっている日本人です。憲法9条があり、アメリカが守ってくれるというような考え方を持っている人が多いわけですが、自国は自分で守るということを考えていかなくてはいけないと思っております。これを機会に目を覚まして、覚醒することを期待するものでございまして、この関係の質問は終わります。

次に、2点目でございますが、地方創生推進交付金による企業等誘致支援業務委託についてお聞きします。

既に、旧東小学校の貸し出しは決まりました。株式会社クラフティの事業は順調に進んでいるようございます。名称も越後屋長南東小学校スタジオとか、8月1日付では、株式会社クラフティ千葉営業所というふうなことが同社のホームページ等にも載っております。雇用の創出、定住化の増加など、町の活性化に大いに期待をするとところでございます。残る3小学校や昨日町長もお話しいただいた、西部工業団地計画跡地等の有効活用についてですが、いろいろ検討を進めていただいているようでございます。

今回、町のホームページを見ておりましたら、地方創生推進交付金による長南町企業等誘致支援業務の委託業者をプロポーザル方式で公募する旨の記事が掲載されておりましたので、この関係について、幾つか勉強をさせていただきたいということでございます。

国の交付金を活用できることは、願ったりかなったりということでありまして、有効に進めていただきたいと思うところであります。町のホームページや国の交付金の内容を拝見しますと、この業務委託は、広域連合事業で、新しい「人の流れ」から「しごとの場」まで地域一帯で創造する千葉創生計画とされており、本町では先ほどのとおり小学校とか工業団地跡地への企業誘致に知恵をかりるというようなことのようです。

この機会に、この事業の全体のイメージ、どうやってどうやって、最後どうなるかというようなことをですね、ちょっとわかりづらかったものですから、この際お聞きしたいと思うところであります。全体のイメージはどうなのかとか、拝見していますと、募集方法の見直しにより、今5社のエントリーがあり、委託先の候補は旅行業者のJTBの関係企業となったようでございますが、契約期間の来年3月だと思いますが、完結する事業なのか、それを含めて全体のイメージをお聞かせいただければと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、全体的なイメージ、あと契約期間の関係でございます。3月に完結するのかという内容でございます。

この委託業務の主な内容につきましては、調査・分析、それと広報活動、セミナー及びモニターツアーなどが業務の主な内容となっております。

調査・分析につきましては、建物の構造や立地条件、地域特性等を調査・分析いたしまして、どのような業種が適しているのかの検討の資料といたします。

広報活動につきましては、PR動画あるいはチラシの作成、ダイレクトメールのアンケートを2,000社ほどに発送いたしまして、結果を分析いたしますとともに、町のPR、モニターツアー、セミナーの広報を行います。

セミナー及びモニターツアーにつきましては、東京都内を会場といたしまして、町長自らがトップセールスとして、長南町をPRして企業の誘致活動を実施していく予定でございます。その他、廃校物件を紹介するセ

ミナーや、実際に企業自身の方がアクアライン、東京駅からですね、アクアライン、圏央道で長南町に来ていただいて、実際に物件を視察していただきます。そういう観光を織り込んだツアーも実施・開催していく予定であります。

本年度の委託業務につきましては、3月で完了いたしますけれども、来年度以降、また2ヵ年、継続的に企業誘致活動ということを行いまして、これは国庫補助金を受けておりますので、千葉県との官々連携事業により3年間推進していく予定でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。

このJTB、契約したかどうか知りませんが、JTBの関連企業にいろいろ調査・分析等をお願いして、最終的かどうかわかりませんが、現地を見てもらうということで、どうですかということで、うまくいけばそこでまた廃校等を利用してもらうということよろしいですかね、大きく見ればね。わかりました。町長自らトップセールスに行くということで、大変でございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

あと2年続くということで、またそのときに契約会社が変わるかどうかは、ちょっとまたわかりませんが、計3年の事業であるということで了解いたしました。

次に、交付金の内容を見ますと、参考までに聞くんですけども、県を加えて、勝浦市、南房総市、いすみ市、鋸南町と本町が広域連合としてなっているということで、どうしてこの組み合わせになるのかなというようなこととか、ほかのところも本町のようなことなのか、全く違うことで交付金をもらっているのか、もらうのか、それが何かわかられば教えてください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、どうしてこのような組み合わせになったか、他市町村も同じような業務なのかという内容でございます。

組み合わせにつきましては、千葉県の商工労働部企業立地課の声かけによりまして、県を筆頭に、今加藤議員おっしゃられたとおり、銚子市、勝浦市、南房総市、いすみ市、それと鋸南町と本町、いわゆる4市2町の地域再生計画書を提出し、それについては、空き公共施設あるいは空き店舗、そういうものを活用して、企業誘致に積極的な自治体が手を挙げて、このようなメンバーの組み合わせになったということでございます。

それと、ほかの自治体においても、事業費や実施内容は異なります。自治体ごとに予算計上し、それぞれの企業誘致に関する事業を実施してまいりというような内容となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

加藤さん、もう少しマイクを使ってください。

○9番（加藤喜男君） 了解いたしました。

ということは、各市町村は内容がみんなおのずと違うし、やることも差があるのは当然だということと、長柄町とか大多喜町とか、そういうところはエントリーしなかったということですかね。みんな県の立地課ほう

から連絡は行つただろうということで、了解しました。ほかの市町村がどういうのをやるのかなというのは興味がまたありますけれども、またわかつたら教えていただきたいと思います。

次にいきますが、交付金の関係でありまして、質問の段階では100%ということで聞いておりますが、50%で決まりなのがな、その辺と契約金額がどうやって決まるかという、何か変わった問い合わせありませんが、その辺よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君）　今、加藤議員おっしゃったとおり、交付金の補助率につきましては、これについては推進交付金は50%、5割になってございます。

それと、委託費の上限なんですけれども、それは予算要求時の概算見積もりによる金額であって、この範囲内で提案事業者からプロポーザル方式による企画提案を受けまして、事業費関係の内容なども審査されまして、契約金は1,007万2,000円で、消費税込みでございますけれども、締結してございます。

ちなみに、内訳内容の主なものは、研究員など人件費が約100万、それと調査分析、情報収集、モニターリング、セミナー実施、パンフレット作成、ビデオ作成、報告書作成及び諸経費で約900万円というような内訳になっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）　補助率は50%ということで、約500万円を町のほうから出すという話でよろしいと思います。

この契約金額といいますか、1,007万2,000円ということで今お聞きしたところでございますけれども、これも当たり前で、プロポーザル方式で金額を提示して、向こうが出てきたということであるから、その範囲に入っているのは当然だということで、後で理解をいたしました。

とはいっても、この1,099万という予算要求をどうやってこれを積算したのかなというところがですね、なかなか興味のあるところでございますが、それはまた後の話としまして、相手のJTBからもうちょっと金くればもうちょっと何かいい案が出せるよなんていうことはなかつたですか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君）　その金額の中でもうちょっといい案云々といいますけれども、うちで想定された中での上限の予算提示をやったわけですけれども、その中でそれぞれの企業5社、プロポーザルに参加したわけなんですけれども、切磋琢磨する中で、また違う条件の内容等もありましたので、プロポーザルをやってから、おののまた町当局と契約を交わすまでに、こういう業務内容を若干変更して、向こうのいい提案なども受けて、その範囲の中でおさまたたという内容でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君）　わかりました。ありがとうございました。

それでは次にいきます。

この事業を進めるに当たり、跡地検討委員会からどのような意見があったのか。その辺はお聞きになってい ることはありますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この内容につきまして、検討委員会を昨年7月に発足しましたけれども、昨年 度の第1回の跡地活用検討委員会において、今後の企業誘致の進め方につきましてご説明した際、県と連携し ていく取り組む旨はお伝えしてございます。そのときには、この内容に関するご意見等は、特にございません でした。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ご意見がなかったということは、こういうことを考えているけれども、何かいいような、 こういうこともやつたらどうかというような回答ももらっていないということでいいですかね。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この内容につきましては、クラフティは、たまたま文科省のホームページであ ったという事情で、これはたまたまくいいたケースだというふうに町のほうとしては認識してございます。 とはいいうものの、4校ございましたから、残り3校もある程度進めいかなくちゃいけないというような状 況の中で、当時からいろいろと働きかける中で、こういった企業誘致の支援業務委託の関係もありますよとい う内容も、誘致方法の一つの方法としてはありましたので、第1回目の会議ではこういった形でいくという内 容についてはご報告してございます。

したがいまして、その内容については、特にその中では賛成というような方向で、特に異論等はなかったと いうことでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） わかりました。

せっかく条例までつくってつくった検討委員会でございますから、よくまた協議、情報も提供して、いろい ろなご意見をいただく中で進めていただくのがよろしいのかなということを思いました。

今回、この事業をやるから進めているわけでございますが、この事業があることによって、ほかの人から何 か提案が、もしかるとかないとかわかりませんが、ほかの人からのものはちょっと待ってくれというような発 想でいくんでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この第1回目の会議で、そういった進出する企業に対して、どういう判断基準 で審査していくべきかという形で、2回目以降基本方針書を策定したところでございます。

具体的な検討基準としては、基本方針との整合性、あるいは事業計画の妥当性、実現性なり継続性、安定性、資金計画、運営体制、あるいは経済波及効果、雇用機会の創出、行政需要への対応、地域貢献度はどうなのか、地域住民の合意形成、こういった7項目を基準としたところでございます。したがいまして、そういうものに進出してくる企業がどういうような基準を満たすのか、そういうことによって全く排除するという形ではなくて、当然それについて、ある程度の基準がクリアされていれば審査対象となるというふうに基本的には捉えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） わかりました。

今7項目おっしゃって、それに全てにとは言いませんが、相当それに該当して資料が出てくるという、そういう人がいれば、それは全くオミットするわけじゃないよということによろしいですね。わかりました。

もう一個、この事業に直接ではなんですが、現在まだ国とか県のホームページに、廃校の分は載せてございますよね。その辺の何か昨今の問い合わせ状況みたいな、何かありますか、そういうホームページの関係からは。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この文科省のホームページ、これはいち早くすぐ去年の7月から対応したわけですけれども、問い合わせについては、今まで電話だけの問い合わせで終わるもの、あるいは実際に現地に来ていただいた企業、そういうあらゆるものを含めますと50社ほど来ております。

そういう状況で、現在までは、いわゆる国の文科省のホームページだけではなくて、県のホームページもリンクしてございますので、当然町にもございます。いわゆる今まで受け身の状態だった、ただ待ち受け状態というような関係だったんですけども、この約1年ちょっとの中では、約50社程度いろんな問い合わせとか実際に現地に来ているというような状況でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） 最近はどうですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 最近は、実際にこちらに来ていただいて内容等伺うところで、4社か5社ですね、最近では。やはりこの時期、1回東小でクラフティに決まっていますので、そうすると、おのずと大体の進め方なり指針なり、また我々もこういった企業の問い合わせとかあったときには、どういう対応をすればいいのかというのもある程度わかつてきましたので、最近ではその程度という形でご了承願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。これでこの質問を終わります。

時間ないので、次に移りますが、最後に、太陽光発電施設の関係でお聞きするわけでございますが、基本

的に私は太陽光発電は余り好きではございませんで、自然の景観を壊して、嫌だなというふうに思っている一人でございますが、本町でも、知らないうちにソーラー発電所がいろいろできまして、景観の破壊とか、またそのうち除草剤とかいう問題も出てくるのかもしれない。環境への影響、また安易な工事による災害の発生が心配されないわけではないと思います。

また、前回も言いましたが、再エネ発電賦課金が我々一般消費者に、東電の請求書のほうに全部載っておりますが、2016年度では日本中で年間2兆円になるというようなこと、一般国民が2兆円を払っている。

この払うのはいいんですけども、この多くは、賦課金は結構外国の企業が、中国、韓国とかドイツとか米国だとか、そういう国を事業の許可に対して外国の制限を設けていなかったということもあって、そういう方々が大きな利益をもらっておるようでございまして、その点も何かなという感じがするわけでございます。

昨年の第4回の定例会では、ソーラー発電施設は建築基準法の建築物ではないということで、開発行為の許可の必要はないと、環境や防災は十分指導していると、災害が発生した場合には事業者に復旧を指導していくことをお聞きしたところでございます。また、さきの議会では、太陽光発電に関し、条例の設置はしないのかと、つくるのかとの和田議員の質問がありましたが、考えてはいないということだったのかなと思います。

1つ目ですが、想定外の豪雨というのは最近頻繁に起こります。豪雨や強風によりパネルが飛んだり、地べたが流れたり、事業者だけの被害ならまだよろしいんですけども、第三者に被害が発生をすることがある、なおかつどこかにその業者がいなくなっちゃったとか、倒産しちゃったとかいうことの後始末、道路の復旧とか河川の浚渫とかですね、いうことができた場合には、これは公費でやっぱりやらなくちゃいけないんでしょうと思っていますが、その辺をお聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐錦伸康君。

○建設環境課長（唐錦伸康君） 想定外の豪雨、強風によりパネル等の工作物が飛散したりというような災害が発生した場合、公費を費やすことになるのかというご質問にお答えをしたいと思います。

災害による被災の規模にもよりますが、原則的に、住民の生活の環境に影響を及ぼす場合や、また公共土木施設等の被災につきましては、公費によって復旧することとなると考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） わかりました。

次に、先ほどもちょっとお話をした条例の関係ですが、和田議員の質問には、条例は考えていないということございますが、全国的には、千葉県は余りないんですけど、ほかの県、自治体では、条例もさることながら、指導要領とか、もうちょっと甘目のガイドラインとか、そういうような感じで、結構日本中では定めてございます。罰則を規定するわけじゃないでしょうから、条例も必要ないとすれば、この指導要領や要綱とかガイドライン等で、何か少しは事業者に足かせをできないものかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐錦伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 太陽光施設に関する指導要領や要綱、ガイドラインをつくるべきではないかというご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、全国的に太陽光発電施設の開発におきまして、住民や行政とのトラブルも発生していることは事実でございます。今後、関係機関と協議をいたしまして、ガイドラインの制定について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

加藤さん、残り時間あと9分ぐらいになりましたので。

○9番（加藤喜男君） 大丈夫です。

最後の関係でございますが、どうしても近隣市町村とのつり合い、バランス等が気になるところでございます。近隣市町村で指導に差がないかなどの協議を行っているのかというのを最後の質問としたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 太陽光発電施設の開発におきましては、先ほどもお話をあったとおり、建築基準法の建築物に当たらないことから、都市計画法による開発行為の許可が必要とされておりません。しかし、土地の利用計画につきましては、設置する場所等において、農地法、森林法など各関係法令に基づく許可が必要となります。近隣市町村での指導に差は生じていないかということですが、生じていないと認識しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 加藤喜男君。

○9番（加藤喜男君） ありがとうございました。

質問は終わりですが、また町長も近隣の町長さんといろいろお会いすることも多くあると思います。この件、また各近隣の状況等も聞いていただく中で、何か問題点があるのかないのか、よく情報を入れてもらって、また検討していただきたいと思います。

以上をもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで、9番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては午後1時を予定しております。

（午前1時39分）

○議長（板倉正勝君） 再開に先立ち報告いたします。

学校教育課主幹、佐藤 功君については、東上総教育事務所長訪問対応のため、午後から欠席する旨の届け出がありましたので報告をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 大倉正幸君

○議長（板倉正勝君） 次に、6番、大倉正幸君。

〔6番 大倉正幸君質問席〕

○6番（大倉正幸君） 6番議席の大倉です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

昼休みにNHKのテレビを見させていただきました。長南町は、今日は本当にいいお天気なんですかでも、台風が沖縄方面に来ておるということで、大分天気が悪くなっていくということです。沖縄方面の方たちに大きな災害がないことをお祈りしたいと思います。

余り枕言葉が長いと議長に注意を受けますので、早速質問に入らせていただきます。

私、今日件名は1件なんですが、要旨によって担当部署が違うということで、いろいろな課長に答弁いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず1点目の、改善センターの現状についてお伺いします。

農村環境改善センター、以後は改善センターと略させていただきますが、この施設は、昭和の後期に新築されたと記憶しております。現在でも各種会議や防災訓練、先日の東京家政大学の学生と長南小学校の児童の共同作業など、私自身もお邪魔する機会が多少あります。しかしながら、新築後30年以上経過した現在、毎年のように屋根の防水工事など、多岐にわたり予算を投入することがあり、維持管理に少しづつお金がかかるようになってきました。また、この敷地は、町が借地をしておりまして、毎年土地所有者に借地料を支払っていることは誰にも周知されていることだと思います。

そこで質問ですが、現在の改善センターの町民の利用状況、建物の維持管理の状況、借地料の状況などをお伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それではお答えをさせていただきます。

まず、改善センターの利用状況でございますけれども、平成28年度の年間の利用回数は全部で282回でございます。利用人数は6,589人となっております。利用の多い部屋といたしますと、多目的ホールでございまして185回、人数は4,986人でございます。その利用の目的でございますけれども、よさこい踊りの練習とか、団体の会議、あとは講習会などとなっているところでございます。

使用料の収入につきましては、平成28年度実績では10万7,000円でございます。

続いて、維持管理の状況でございますけれども、維持管理等の支出額は、人件費、または電気料などの需用費、さらに敷地の賃借料を含めまして、合計で1,110万6,000円でございます。

敷地の借地関係でございますけれども、地権者6名からお借りしております、敷地面積の合計は1万5,000平方メートルでございます。1平米当たりの借地単価は200円で、年間の借地料は合計で300万円となっているところでございます。なお、今までに町から支払いました敷地の賃借料の総額は、昭和60年度から平成28年度まで、32年間でございますけれども、1億5,776万4,000円でございます。

また、施設の修繕の状況でございます。屋根の防水工事、シートが劣化いたしまして雨漏りが発生したため

に、その張りかえの工事を平成25年度までに、大部分の屋根を施工しております。最初に交換した多目的ホール部分の屋根は、防水シートの保証期間の10年も過ぎていますことから、また近い将来には再度屋根の防水の張りかえ工事の施工が必要となってくると考えます。また、空調設備の入れかえ工事や外壁・内壁の塗装工事などの大規模な修繕も必要となってくると考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） 課長、今、年間の借地料3,000万円と私聞こえたんですけれども、300万円でよろしいんですね。

今の質問は、私現状についてのことを質問させていただきましたので、特に再質問はしませんが、借地料300万円を含む維持管理料は年間に約1,100万円、32年間の借地料の合計が約1億5,700万円であること、また、近い将来屋根の防水工事、空調設備工事、塗装工事などが必要であると、そういうところを頭に入れまして、関連する次の要旨に移りたいと思いますが、次の要旨として、改善センターの今後の見通しについて伺いたいと思います。

先ほどの質問で、改善センターの現状を伺いますと、存在価値そのものが私疑問視されてくるように感じるんですが、町では改善センターを今後どのように扱っていくつもりなのか、今後の見通しについて伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 改善センターの今後の見通しというご質問でございます。

改善センターの借地の契約についてでございますけれども、土地の賃貸借契約期間は、昭和60年から、満60年間ということで、今32年目を迎えおりまして、今後まだ28年後、平成57年まで借用するということに契約上はなってございます。

改善センターの施設の今後の見通しでございますけれども、先ほど、ただいまの60年間を借用期間としておりますことから、町から町の都合で借地契約を中途解約した場合に生じる、相手方から請求されると思われます違約金がどうなるのか。また、契約書では、土地を返還するに当たり、更地とするということになっておりますので、建物の解体、または舗装の撤去など、そういう工事費が幾らになるか、そういう調査が必要となってくることになります。

さらに、利用者におきましては、改善センターが廃止になることによりまして、施設や駐車場が使えなくなる。その代替の確保ができないという課題も生じてくると考えます。

今後は、施設の老朽化や需要、用地借用に関する状況を踏まえて、施設のあり方について検討していくたいと考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） 60年間という借地契約をされたということで、何か考えるとすごく多いなど、そもそもあの種の建物というは50年ぐらいが限度じゃなかろうかと言われているところなんですけれども、ちょっと長いんじゃないかななど。あと28年間ですか、長いなというのが率直な感想なんですが、その借地契約について、

解約の違約金及び更地への工事費などの調査が必要であるとの答弁がありましたが、町はその調査をする予定はございますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問でございますけれども、借り主である町から中途解約の申し出を行う場合ということになると思います。合意解約でない場合になりますけれども、残存期間に対して契約の違約金が発生するということになると思われます。これは契約書に解約できるという条項はありませんので、法的な問題になってくるかと思いますので、また弁護士等に相談をするということになろうかと思います。また、更地とする工事費についても、中途解約するかどうかの大きな判断材料になろうかと思います。

したがいまして、この2つについて調査することを町内部でもよく検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） では、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

それから、施設や駐車場が使えなくなってしまうということが課題であるという答弁がありました。ホール、会議室、調理室などが改善センターの中にあると思うんですが、そういう部分については、中央公民館で代替が可能ではないかと私思っております。それから駐車場に関しても、確かに花火大会、町民体育祭など、年に数日間でしょうかね、駐車場が満車になる日も確かにあります。それも今後の対応で十分解決する方法があるんじやなかろうかと思っております。

そういう意味で、改善センターが廃止になってしまった場合、それほど不都合があるというふうにお考えになっているのか、再度答弁をお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） お答えしたいと思います。

今、利用している団体の状況を申し上げさせていただきますと、平成28年度の実績では、多目的ホールで、よさこい踊りの練習が、使用が最も多くて、年間96回ほど使っていただいております。そのほかには、カラオケサークルが24回、学校や長生学園の関係で13回、あとは空手、柔道、野球教室などの合宿で8回とか、老人クラブ等で8回、その他会議等で年間185回、延べで約5,000人の利用をいただいております。

そのほかには、加工室がございますので、加工室で今現在みそづくりやタケノコの缶詰づくりなどを行っていただいておりまして、年間32回の利用がございます。

そのことを考えますと、多目的ホールのよさこい踊りの練習が96回と結構多く使っていただいておりますので、その代替とすると、考えられるのは町体育館等になろうかと思いますけれども、同じ回数を行うことができるかどうかというのは課題になるかと思います。また、加工室でございますけれども、みそづくりやタケノコの缶詰づくりでは、設備で大きな釜とかこうじをつくる機械とか、そういう専用の機械がありますので、その移設になるのか、また設置できるスペースが代替のところにあるのかとか、そういうことがまた課題にはなってくるかなとは思っております。

あと、今議員からもお話がありました、駐車場では一番大きなイベントであります花火大会、これは招待者のスポンサーの方の駐車場として、今使わせていただいております。120台ほど駐車させていただいておりますけれども、花火大会全体をとおすと駐車場が不足している中で、改善センターが使えなくなるということになりますと、その代替を確保するということは、今の段階では難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） 課長から、こういう理由でまだまだあったほうがいいんだよというお話は聞きましたけれども、その程度と私言ってしまっていいのかわかりませんけれども、その程度のことで年間300万円消費するのが果たしていいのか悪いのかというところを少し考えていただければなというふうに思います。確かに借地契約の違約金や更地に直すなど、多少の出費はあるかと思うんですけども、これはこの後何年か、あるいは何十年後かに返すよというときにも、結局はかかるお金でありますし、そういう支出を覚悟してでも早急に廃止の方向で私は検討していただければなというふうに思います。よろしくご検討をお願いしたいと思って、この要旨を終わらせていただきます。

3番目の要旨ですが、保育所木造園舎の保育環境と老朽化についてお伺いします。

保育所の道路沿いの部分に木造園舎があります。この園舎には、現在、4歳児、5歳児の園児が入っていますね、園児の保育に使われています。この建物は、ほかから移設、移築されたものであり、合わせると相当長い期間使用されてきた建物だと思われます。古いから悪いということではありませんが、当然ながらあちこちに老朽化が見られ、保育環境として決してよい状態とは言えないと思います。この木造園舎の現在のいろいろな不都合についてどうお考えになっているのかお伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それではお答えします。

保育所の木造園舎については、平成22年度に耐震診断を実施した際、園児に優しい木造園舎は残していくこうという方針のもと、平成23年度に補強工事を実施していますので、もうしばらくは老朽化に伴う必要な修繕を施しながら、利用していくかと考えております。西日が厳しく廊下が熱くなるとか、給食の配送が雨の日は大変であるとかという話は聞いてはおりますが、廊下の屋根によしずを張ったり、給食にビニールシートで覆って配送するなど、園児の保育に支障がないよう心がけております。

今後も職員には負担をかけますが、不都合な部分は工夫していき、保育環境の整備に努めてまいります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） 西日の問題の答弁がありました。よしずにより西日を防いでいるということですけれども、現在の夏場の温度上昇が、よしず程度でどのくらい改善されているのか疑問が残るところであります。設置の前後で温度差などを体感することができたでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） よしずの効果ということですが、実際温度比較をしたことはありませんが、職員、保育士なんですが、の話ですと、張ると張らないでは全然異なる。その差は体感できるということで、毎年張らせていただいております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） わかりました。

次に、給食の配送についての答弁がありました。私は、給食の配送については非常に危惧するところがあります。調理室から木造園舎への給食の配送ルートは、食材や食器を積んだ台車が、本館調理室の裏口から一旦外に出て、本館沿いの屋根のない通路を通り、道路沿いの屋根つきの通路に入り、さらに木造園舎の軒下を通り、木造園舎の昇降口から廊下へと運ばれています。

先日、運ぶ様子を見せていただきました。外の屋根のない部分は、コンクリートこそ打たれておったんですが、でこぼこが激しく、台車ががたがたと揺れるほどであり、調理員さんが後ろから押したり、前から引っ張ったり、お一人でやっていたんですけども、大変な力で引っ張っておりました。私手伝いたいと思ったんですけども、私が手伝ってひっくり返しちゃったりすると大変なことになるんで、そういうことはしませんでした。

また、雨天にはビニールシートを覆ってという答弁もありましたが、雨天のときの調理員さんは、配送のときに、たかだか15メーターぐらいでしょうかね、外の部分なんすけれども、そこを通るためにかっぱをわざわざ着るそうです。さらに大雨など荒れた天気の日には、さすがに外部に出ることはしませんが、事務職員などが手伝って食材やら食缶やらを台車を使わずに人力で配送するそうです。

先日、見にいったときには晴れていたんですけども、やかんの注ぎ口をアルミホイルで塞いであったり、アレルギーを持つ園児の特別食にはラップをかけて運んでいたりしておりました。確かにご苦労されているということはわかるんですが、その方法がどう見てもちょっと不衛生に見えてしまいます。せめて屋根のある部分を通してあげたいと思うんですが、新しく屋根をつくるとか、配送ルートを変えるとか、改善策を考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） それでは、今給食の衛生面と配送の際の苦労、工夫とか出ておりますんで、それについてお答えさせていただきます。

まず、給食の衛生面ということですが、これについては、毎年度保健所より厳しい監査を受けておりますが、大きな指摘はありません。見た目非常に不衛生とご指摘を受けておりますが、適正な衛生は実施されております。

次に、職員の苦労の話です。配送面の困難については、ご指摘のとおり、職員には苦労をかけています。配送ルートの変更や屋根をつくってみてはという提案もありましたので、いま一度何かできる工夫、改善はないか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） よろしくご検討をお願いしたいと思います。

ほかにも保育室の入り口の引き戸の動きが悪い。そのために非常時の避難対応に問題があります。最悪引き戸が開かなくなってしまったときには、道路側ですね、フェンスがあるほうですけれども、の掃き出し窓から外に出て、狭いフェンス際を歩き、園庭に集まるということも考えているそうです。これは、地震のときに瓦の落下とかガラスの飛散とかが考えられ、非常に危険に思います。

また、廊下の床板をですね、床板が大分腐っていたようなんですが、ベニヤ板とガムテープで補強してあります。ベニヤの厚み分、5ミリくらいでしょうかね、小さな段差があるんですが、園児がつまずいて1クラス分のおやつを全部廊下にぶちまけてしまったとかいうこともあったそうです。

また、廊下の明かり取りの部分から雨漏りが数カ所あり、最近応急補修をしてくださったそうですが、雨漏りしたときには、バケツや洗面器で水滴を受けていたそうです。ある保護者からですね、こんなのはドリフのコントじゃないかというふうな指摘を受けたとか受けないとかという話を伺いました。

耐震補強もあります。もうしばらくは修繕しながら利用したいという答弁がありました。いろいろ指摘させていただきましたが、大人が使う施設であれば我慢できることがあっても、幼児の施設としては決してよい状態ではないと思います。相当な補修工事が必要な時期に来ているとは思いますが、少し予算を入れて、それなりの補強工事をするか、あるいは思い切って新築工事を考えてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 保育所の施設について、今、大倉議員のほうからいろいろご指摘がありましたけれども、この施設の老朽化に伴いまして、職員の皆さんには本当にご苦労をかけているなというふうに思っております。

そういう中で、保育所の施設整備の現状については、今課長のほうから答弁があったとおりであります。既に耐震補強工事も実施しております、また、エアコンの設置やトイレの洋式化、床の張りかえなどの保育環境の改善にも努めているところであります。したがって、今すぐ大規模改修あるいは建てかえということは考えておりません。おりませんけれども、私としても、いま一度施設の状況、実態を自分の目で確認をさせていただいて、今後の方向性を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） ここで町長から答弁いただくとは思っていなかったんですが、ありがとうございました。

保育所に関しては、私のごく近いところに情報源がありますので、これからも要望があるときには強く要望していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次の要旨に移りますが、公民館建てかえに伴う調査の進捗状況についてお伺いします。

公民館については、本年度予算において、公民館建替基礎調査業務委託料という名目で300万円計上されております。この調査業務委託について、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、岩崎利之君。

○生涯学習課長（岩崎利之君） ただいまの質問に対してお答えをさせていただきます。

公民館の建てかえに伴う調査の進捗状況ということでございますが、本年度につきましては、町長名にて委嘱をいたしました職員10名による、長南町中央公民館等複合施設建設候補地府内検討会議というものを設置いたしまして、公民館・文化ホール等の複合施設建設候補地を選定することとしておりまして、先月の8月に第1回目の検討会議を行ったところでございます。農産物等の販売所も敷地に設置する、そういう可能性も考慮しまして、町民のための施設としての建設候補地を年度内に選定したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） 職員10名による複合施設建設候補地府内検討会議というものを設置したという答弁がありました。職員による会議ということは、本年度計上してある300万円の予算は使わないということでしょうか。それともこの予算はまた来年度以降に持ち越すというようなお考えでしょうか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、岩崎利之君。

○生涯学習課長（岩崎利之君） 年度当初では、業者委託によります基礎調査を行うということで考えておりましたが、先ほども答弁させていただきましたが、今年度については職員による府内検討会議の中で協議検討し、候補地の選定をいたすこととなりましたので、計上されている予算につきましては、現時点では執行しない予定でございます。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） わかりました。ということは、今回はお金を使わずに、府内で検討していただくというところですね。よろしくお願ひいたします。

さらに、8月にその第1回目の検討会議があったということですけれども、その中でどのような発言や討論があったのか、支障がない範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、岩崎利之君。

○生涯学習課長（岩崎利之君） 第1回目の会議では、その会議の趣旨や進め方などの説明をさせていただいたところでございます。その中において、確認の意味を含めての意見は幾つかありました。が、次回から改めて各委員に意見を出してもらい、それをまた委員の皆さんで協議検討してまとめていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。この場で私のほうからどういう意見があったというものについては、大変恐縮ではございますが、控えさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） わかりました。

そもそも候補地を検討するということは、現在の公民館の場所で建てかえるということは考えていないんでしょうか。それとも現在の場所もその候補地に含んで検討されるということでしょうか。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、岩崎利之君。

○生涯学習課長（岩崎利之君）　検討会議では、候補地を選定してもらうことを目的としておりますので、現在の場所も含めて候補地としてどこが適当なのか、委員の自由な意見を出し合ってもらうことといたします。そして、出した一つ一つの意見をまた委員の皆様でメリット・デメリットなどいろいろな角度から協議検討してもらい、二、三ヵ所ぐらいになりますか、そのくらいに絞りまして、検討会議の結果として町長に報告する予定でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君）　大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君）　よろしくご検討をお願いいたします。

引き続きがまた公民館についての要旨ですので、次の要旨に移させていただきますが、公民館の今後の見通しについてということで、建設候補地を年度内に選定したとしまして、その後のスケジュール等はどうなっていくのかお伺いします。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　公民館の今後の見通しということであります、建設候補地の選定作業については、今課長のほうから答弁したとおりであります、では、建設にいつごろ着手するのかとの質問だというふうに思います。

今回の複合施設ですが、文化ホールを加えた施設ということで、事業費も多額となってまいります。まずはその事業費の財源を確保しなければならないわけであります、今策定中の向こう10年間の財政計画を立て、それを見た中で、そしてまたいかに特定財源を確保できるかに努めながら、建設計画を立てていきたいというふうに思っております。

思っておりますけれども、基本的には公共施設の耐震化を図ることですので、早急に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君）　財源の確保に努めていただくということですけれども、来年度以降は用地交渉など、事業着手に向けて進めたいという答弁をいただきました。

公民館は、実は軒裏とか屋上において多数のモルタルが剥落するなど、相当の老朽化が進んでいます。耐震診断においても悪い数値がでています。早期の工事着工のために、用地選定と同時に基本構想など進めていただき、用地が決定すると同時に速やかに基本設計に進められるようお願いしまして、公民館についての要旨を終わらせていただきます。

最後の要旨になりますが、本庁舎建てかえに向けての今後の見通しについて伺います。

以前、私の一般質問に対して、町長から、小学校の建設終了後には本庁舎の建てかえを考えたいという答弁

をいただいております。昨年度、統合小学校の校舎が完成しましたので、いよいよ新庁舎建設の時期が来たのではないかと思うのですが、今後の建てかえについての取り組みについてお伺いします。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　大倉議員の一般質問の中で、統合小学校を優先させていただきたいというお話の中で、その統合小学校も無事開校したということで、いよいよ庁舎の建設に向けて動き出したいというふうに思っております。

確かに、今の庁舎は、I s 値0.6を下回って、耐震性能に問題があつて、必要とされる安全性能を満たしていないということですので、早急に取り組んでいきたいというふうに思っております。

その作業については、まずは基本方針を作成するために、庁内の検討作業に取り組んでいきたいというふうに思っております。その基本方針を作成した後に建設に入るわけですが、この庁舎の建設の財政支援を受けることができます期限が平成32年度までとされています。したがつて、それまでには完成をさせたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君）　今、庁舎本館の構造耐震指標、I s 値が0.6を下回り、安全性を満たしていないという答弁がありました。具体的に、以前お示しいただいたかもしれませんけれども、具体的に本庁舎のI s 値がどうであるのか、数値を教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君）　庁舎のI s 値についてということでございます。

I s 値につきましては、本庁舎につきましては桁行き方向、この庁舎ですと東西になるかと思ひますけれども、その方向がまずあるかと思います。それがまず1階では0.28、2階で0.32、3階で0.51、塔屋の1階、2階ございますが、1階で0.28、塔屋2階で0.81ということで、1階から塔屋の1階までがI s 値について安全な数値を満たしていないということでございます。続きまして、はり間方向、南北にわたる方向でございますけれども、それにつきましては、1階が0.46、2階が0.56ということで、3階以上につきましては0.6以上というふうになっておる状況でございます。

I s 値につきまして、本館のものにつきましては以上でございます。

○議長（板倉正勝君）　大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君）　各所のI s 値の数値を教えていただきましたが、最低で0.28が2カ所、それから0.32あるいは0.51と、0.46、0.56ですか、いろいろ0.6を下回る部分が多々あるわけですけれども、特に0.3を下回る部分が0.28という部分が2カ所ありました。日本耐震診断協会によりますと、0.3以下の建物は、倒壊または崩壊のおそれが高いということです。これは、耐震診断のランクでは最悪の部類に該当します。

前にも話をした記憶があるんですが、震度6強の地震が来た場合、この建物は崩壊あるいは倒壊、ですからばたんと倒れてしまうとか、ぐずつと崩れてしまうとか、そういう危険性が非常に高いということなんですね。

災害発生時には、非常に危険な建物であるということを強く申し上げておきます。

庁舎建設に関する財政支援が、平成32年度までに受けられるという答弁がありました。これはさきの熊本地震で、439棟という数の公共建築物が倒壊したことによる国の施策と聞いておりますが、その財政支援の内容についてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

財政課長補佐、江澤卓哉君。

○財政課長補佐（江澤卓哉君） 平成32年度までに受けられる財政支援の内容についてでございますが、庁舎建てかえは、これまで地方自治体の単独事業として、建設に当たって地方債を借り入れる際には、一般単独事業債における一般事業を借り入れることはできても、原則地方交付税措置はありませんでした。しかしながら、今年度、国・総務省が熊本地震を教訓にして、耐震化が未実施となっている市町村の本庁舎の建てかえ事業について起債をした場合は、地方交付税措置により財政支援する市町村役場機能緊急保全事業が新設されました。

この地方債の対象事業は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業となります。起債対象経費の75%を上限といたしまして、この範囲で事業に充てた地方債の元利償還金の30%が交付税算入されます。

財政支援の内容につきましては以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 大倉正幸君。

○6番（大倉正幸君） 補佐いきなりのピンチヒッターで大変ご苦労さまです。

建設に向けての公共施設等整備基金も積み立てられました。今の答弁にありましたように、国からの財政支援も平成32年まであるということです。時期としては今がちょうどいいタイミングだと思っております。安全であり、またコストパフォーマンスにすぐれた建物の、早期の建設をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで、6番、大倉正幸君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては2時を予定しております。

（午後 1時49分）

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

◇ 森川剛典君

○議長（板倉正勝君） 次に、5番、森川剛典君。

[5番 森川剛典君質問席]

○5番（森川剛典君） 5番、森川剛典です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、件名で2件、要旨で4件伺ってまいります。

まず最初に、町立小学校の跡地の活用について伺います。

長南小学校への統合に伴い、各地区の4小学校が今年3月に同時に閉校になりましたが、まずはさい先よく

東小学校にオファーがあり、町立小学校跡地活用検討委員会で検討がなされ、議会でも無償貸与の議決がされました。7月には契約となり、8月には稼働されているとのことです。現段階では、小学校の形も維持され、若干の雇用もあり、地元の諸条件も満たしているので、まずはよかったですと思っています。

今後は、民間活力がどのような展開をしていただけるのか、楽しみなところあります。しかし、他方で町民の一部については、無償貸与にはご意見もありますので、それについては質問の中でお伝えしていきたいと思います。

そういう中で、残りの3校についても、民間企業優先の取り組みがなされているようですが、そのような方向にいつ決まったのか、確認をしていきたいと思います。また、長南町企業等誘致支援業務を約1,000万円かけて行うようですが、どのような業務を行い、小学校跡地の活用にどうかかわってくるのか。小学校跡地活用のためにある町立小学校跡地活用検討委員会が2月以降は開催されていませんが、その必要性が薄れてきてしまってないか疑問に思っています。

以上について、要旨の順で質問をしていきたいと思いますので、明快な回答のやりとりをお願いしたいと思います。

加藤議員と少しかぶる分がございますが、急に質問も変えられないでよろしくお願ひいたします。

それでは、要旨に沿って、最初に現状の管理状況を伺います。

町は、夏休み中には備品類など整理を行うと言っていましたが、旧長南小では、8月の盆踊りの際に中に立ち入ると、職員室や校長室ほかなどは、机やパソコン等がほぼ放置状態のように見えましたが、備品整理は計画どおりに進行しているのか、また、水道、電気、体育館のトイレは使用できましたが、各校とも同じ状態なのか、維持費については年間どれくらいの予定で推移しているのかについてお聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長補佐、江澤卓哉君。

○財政課長補佐（江澤卓哉君） それでは、お答えさせていただきます。

旧小学校の備品につきましては、夏休み期間を利用し、小学校により必要な備品を分別・搬出するとともに、8月28日には、テント等を旧長南小学校に移動し、小学校関連の備品の移動は終了しました。残された備品につきましては、役場内での利用を随時行ってまいります。また、使用しない教育備品、ピアノ、図書、体育用品、楽器などですが、これにつきましては、学校教育課にお願いし、近隣市町村など希望のある学校へ譲ることとしております。

旧東小学校を除いた3小学校の管理につきまして、基本的には旧小学校はいつでも施設が使える状態を維持するということを前提に維持管理を行っております。

維持費でございますが、当初予算では492万円を計上させていただいております。内容としては、電気、水道料及び浄化槽、消防設備、貯水槽、電気設備の維持管理費、シルバーハウスによる除草作業の経費となっております。前回の機械警備経費の追加と今回補正の修繕費の追加を含め、最終的には700万円程度を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 旧小学校施設内は、私が見た以降整理が進んでいるようですから、当面の利用や今後の活用に向けて整理をお願いしたいと思います。また、残っている教育備品については、ピアノなどの高額なものもありますので、できれば帳簿などをつくって、管理をお願いしたいと思っています。

それでは、今後の維持費の見込みについての確認ですが、工事等を含まない経常的な維持費として、3校だとどのくらいになるのか、また、旧東小学校は7月の契約なので、それ以降の維持費についてはどうなっているのか、大まかな概算で結構ですので、ご回答ください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長補佐、江澤卓哉君。

○財政課長補佐（江澤卓哉君） それでは、お答えさせていただきます。

当初予算の約490万円と、1号補正による機械警備等の経費約70万円を合わせますと、約560万円となります。これを4校で割りますと、1校当たり140万円となりますので、3校分につきましては約420万円となります。

また、旧東小学校の7月以降の維持費は、お貸しいたしました企業による支払いとなります。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 東小については、経常的な維持費はからなくなつたことはわかりました。また、残りの3校の経常維持費については、1校当たり140万円で、来年だと420万円くらいだということがわかりました。

基本的に旧小学校をいつでも使える状態にするという考えだと、今回の補正予算で支出する予定の、旧東小学校体育館の屋根の修理のように、大家的支出のような工事維持費も必要になってくると思います。今後については、修繕が必要になった場合にはどのように考えているか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長補佐、江澤卓哉君。

○財政課長補佐（江澤卓哉君） それでは、お答えさせていただきます。

旧東小を除く3小学校につきましては、必要に応じて工事的な修繕は実施してまいります。また、旧東小につきましては、企業との使用貸借契約の中で、施設の維持・保全費用の負担区分がございますので、これに基づき実施して行くこととなります。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） わかりました。

いつでも使える状態にするという考えだと、毎年420万円の経常的な維持費、修繕が必要となれば、工事経費の負担もあり得ると、そういうことで維持費の確認は終わりますが、正確な数字ではないんですが、豊栄では平成17年に屋根の修理をして3,000万ぐらいかかったという話も聞きましたので、やはり維持費というものが大きいということは認識しております。

それでは、冒頭で述べた跡地の無償貸与について、住民の意見をお伝えしますが、大家的支出があるなら、少しぐらい家賃としてもいいのではないかというご意見も多かったので、報告しておきます。

それでは、引き渡しの状況ということでお聞きしますが、引き渡しの確認ということで、東小については閉

校後の状態と比べて、施設をどのような状態で引き渡したのか、また、ほかの小学校については、いつから貸し出せるのか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長補佐、江澤卓哉君。

○財政課長補佐（江澤卓哉君） それでは、お答えさせていただきます。

東小につきましては、建物内は小学校で必要な備品は搬出し、残ったものは企業に使っていただくこととし、外観上はそのままの形で引き渡しを行いました。貸し主として必要な修繕として、体育館の屋根修繕等を今回の補正の中で要求させていただいておりますが、基本的に、改修など多額の費用をかけて引き渡しを行ってはおりません。

また、ほかの小学校の貸し出しについてですが、いつでも施設が使える状態を維持するということを前提に維持管理を行ってまいりますので、契約締結後はスムーズに移行できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 続いて、活用の状況について伺います。

当面、現状での利用はどのくらいあるのか。これについて伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長補佐、江澤卓哉君。

○財政課長補佐（江澤卓哉君） それでは、お答えさせていただきます。

各小学校の活用状況でございますが、運動場につきましては、3校とも消防の操法訓練に、旧長南小学校では、週末にスポーツ少年団の野球や地元の盆踊り及び各種行事の駐車場として、また、旧西小学校でも、盆踊りに、また、ゲートボールの利用も予定しております。

体育館につきましては、旧西小学校を利用できることとしておりますが、夜間は、バドミントン、ミニバス、バレーボールが、日曜日の日中は、ミニバスが利用し、3団体が週5日間利用している状況でございます。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） わかりました。

廃校になつても、当面の利用、活用があり、体育館なども、こういう団体に結構利用があることが確認できました。

では、次に旧東小について、現在の活用状況を確認したいと思います。現在の状況がわかれれば、雇用などを含めてお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、現在お貸ししている旧東小学校に進出していただいた、株式会社クラフティによる活用状況でございます。

ご案内のとおり、7月1日に使用貸借契約を締結してから、はや2カ月余りが経過しております。建築基準

法や消防法に基づく用途変更を進め、徐々に事業が稼働し始めております。8月末の状況なんですけれども、対外折衝による打ち合わせ中の案件ということで、ドラマ撮影が1件、コマーシャル撮影が1件、ミュージックビデオ撮影が2件、ドローンのパイロット講習が2回、このうち1回も開催済みでございます。それと企業運動会が2件というような状況となってございます。

また、雇用状況についてなんですけれども、パートの従業員が5名、そのうち長南の地元の町民の方が4名、正社員は町外ですけれども、1名を今採用しておるということで、現在も引き続き募集中というようなことを伺っております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） それでは、旧小学校の活用については順調にスタートしているということを確認しましたので、残りの3校について、現在までに企業の照会や利用希望はどのくらい来ているのか。また、できれば照会数や利用規模について、どのようなものがあったのか、また、各校別にわかれれば教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 企業からの利用希望状況でございますけれども、昨年7月から現在まで、先ほど加藤議員のご質問があったんですけれども、50件程度のお問い合わせをいただいております。そのうち、15社程度が現地視察に対応しておりますけれども、大半が電話やメールの問い合わせ、そういうケースで終わってしまうのが現状でございます。

各校別の状況なんですけれども、お問い合わせ、あるいは現地視察は、大半の場合は3校全てという形で対象となっております。業種関係につきましては、農業関係、あるいは学校関係、ドローンパイロット養成所、研修施設、そういう内容で多岐にわたっております。

今後も、引き続き提案があった場合の案件等につきましては、慎重かつ丁寧に精査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 旧小学校の場合は、閉校前から照会が来ていたわけですけれども、視察に来ていた15社の中で、現在進行中のものはあるのか。傾向として、どのような地域から、どのような企業が来ているのか。また、3校別とは言わなかつたんですが、各校の評価や人気度、これがわかれれば教えていただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 現在進行中との企業なんですけれども、現地視察後に来て、企画提案を考えたいと言つていただいた企業は数社ございます。しかしながら、実際に企画ご提案をいただくまでに至らない状況です。

傾向については、町外、どのような地域からという点に関しましては、東京都内が最も多い状況というような内容となっております。

各校の評価については、企業によってそれぞれ見方、考え方、違いますので、平均的に申し上げます。旧長南小跡地、こちらのほうについては、進入路が狭いと、圏央道から入ってくるまでのですね、そういったものが難点だというご意見をよく伺います。旧豊栄小は、圏央道インターチェンジから最も近くて、また茂原市に隣接、近いという点が好評価を得ている。旧西小の跡地なんですけれども、インターチェンジからの交通の便を比較しますと、若干落ちるんですけれども、校舎、体育館、そういったものが比較的新しく、それと緑豊かな周辺の環境が非常によいというような評価をいただいております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 数社あったということで、その中でこちらから、向こうが来ないんじやなくてこちらから利用をお断りしたケースはありますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） こちらからのお断りしたケースということなんですけれども、ご案内のとおり、跡地活用検討委員会で策定いたしました基本方針の検討基準7項目に基づいて企画政策課で精査しております。そういった中で、整合性が全くななく、誰が見ても明らかというようなご提案についてはお断りをしている。例といたしましては、今言った誰が見ても実現の可能性が低い事業、資金計画が不透明な場合、運営していく上で安定感が非常に乏しいことや、雇用の機会が見込める可能性が著しく低い、そういった場合などはこちらのほうからお断りしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） それについて、深掘りというか、理由や判断について、また話すことは次の要旨に入りますので、こちらのほうで質問していきたいと思います。

ということで、次の要旨に移ってまいります。

小学校跡地活用は、全校民間企業による活用の方向で動いていますが、これがいつそのように決まったのか伺います。例えば、平成28年12月に出された長南町町立小学校跡地活用検討委員会の基本方針には、1番目には（1）町事業とあり、2番目には（2）地域団体・公益団体による事業とあります。

しかし、町長は、今年の広報7月号で「残りの3校についても問い合わせが来ており、町民の皆様の意見をいただきながら、環境が悪化しないうちに活用先を決めたいと考えます」と書かれています。民間企業以外にも利用の声が上がっていると思うし、事実何点が聞いたわけですよ。そうした場合、しっかりと合意形成や進め方の優先順位など、これが説明されているのか、これについて伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 学校跡地の活用の基本的な考えですけれども、私は民間企業を誘致したいということで

進めております。

先ほど、森川議員のほうから東小学校の跡地の貸し付けについては、賃料をもらったほうがいいんじゃないかという、そういうことを言っている住民の方がいるというお話がありました。そういう声も私の耳に入っています。おりますけれども、企業誘致というのは、地域間競争が非常に激しいわけでありまして、いかにこの自治体がいい条件を出せるかによることが非常に大きいわけあります。本町においては、せいぜい施設の賃料を無料にするくらいしかいい条件を出せるものはないわけあります。そういう中で無料にしたとしても、施設を町や地域が使いたいときに使えるような、そういう仕組みもつくっているわけでありますので、その効果は十分あるというように思っております。

ですので、もし森川議員のほうでそういうお話があつたら、そのように説明をしていただければありがたいなというふうに思っております。

ちょっと質問の要旨とは外れましたけれども、そういうことで、民間企業を誘致したいということで進めておりますけれども、このことについては、町長と語る会や広報ちょうなんのコラム欄に掲載している「ふれあい通信」の中でも、機会あるごとにお伝えしております。跡地活用検討の当初から、一貫してこのように考えて丁寧なお伝えにも心がけているところであります。

なぜ、民間企業を誘致かといいますと、雇用の創出や人や物の流れをつくることで、地元経済が活性化すること、都市部等からの移住・定住により人口減少の抑制につなげられること、さらには広大な敷地と校舎という特殊な建物の使い勝手の問題、維持管理に多大な経費を要することなどの点から、民間企業による活用方法がベストであるというふうに考えているからであります。

でありますけれども、民間企業以外の団体であっても、先ほどからお話がでていますように、その提案が学校跡地活用基本方針に沿ったものであれば、これを拒むものではありません。跡地活用の決定に当たっては、跡地活用検討委員会に諮るなど、今後も所定のルールに基づいて進めていくこととしているところであります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 町長に答弁いただきました。当初から一貫と言われると、いつからかという話になるんですが、そういうことよりは、これから小学校の跡地をどのように有効に活用していくか、どういう方向でいくかということを今お話をされた。以前にも加藤議員が質問されたときにも、やはり全部を否定するものではなくて、総合的に判断していくというような答弁がありました。

今は、民間企業優先で、そういう方向で進んでいるわけですが、やはり今住民も当面の利用として使っております。ですから、3校全部小学校使ったら、その人たちはどうなるかと、そういうこともありますので、やはりそういうことはどうしていくんだと、利用については、そういう当面の利用者にも配慮した合意形成、そういう活用の検討を今後もしていただきたいということです。それらを含めて、最後のところでまとめて聞いてみたいと思います。

それでは、要旨の3について伺います。

長南町企業等誘致支援業務委託は、小学校跡地の活用についてどのような支援業務をどのような立場で行うのか、また、小学校跡地の活用については、町立小学校跡地活用検討委員会という立派な組織がありますが、

支援業務委託と検討委員会の位置づけはどうなるのか伺います。

なお、加藤議員の質問で説明されている細かい部分は結構ですので、それを抜かして答弁をお願いいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、先ほどの加藤議員のご質問にありましたその点を省かせてご説明のほうをさせていただきたいと思います。

本業務につきましては、小学校跡地を基本といたしまして、空き公共施設や遊休地を対象とした、千葉県との官々連携事業による企業誘致の支援業務委託でございます。委託内容は、調査分析、広報活動、セミナー及びモニターツアー等でございます。

検討委員会の位置づけなんですかけれども、検討委員会の跡地活用基本方針に記載のとおり、進出希望企業等の企画、ご提案について、住民目線でさまざまな意見を出し合っていただいて、その結果内容を取りまとめる役割を担っていただいているものです。その後、それを町長に報告し、町長自身による誘致するか否かのご判断をいただいているということです。

その後の誘致するまでの流れは、クラフティで行ってきたとおり、丁寧な説明に心がけるというようなことで、議会全員協議会、それから住民説明会で議会の承認をいただいて使用貸借というような、大まかなフローになろうかと思います。

この支援業務委託は、民間企業のノウハウや情報網を活用いたしまして、町が自ら情報発信して、企業誘致を強力に発信、推し進めるための国・内閣府の補助制度を活用した支援業務でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 小学校跡地について企業誘致の宣伝活動、いろいろと行ってくれることはわかりましたが、今まで問い合わせのあったものや、自前の宣伝と比べてどのくらいの効果が違うのか、例とかあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 先ほど来申していますとおり、従来は文科省のホームページによる廃校プロジェクト、あるいは県ホームページ等を活用した情報発信ということで、先ほども申し上げました、昨年度はいわゆる受け身の姿勢でした。今年度は、町自身自ら打って出る姿勢というようなことで、民間の情報やノウハウを活用するものでございます。

委託先がJTBに決まりましたので、そういうふたつ蓄積している情報によりまして、2,000社ほどへダイレクトメールやアンケート等を送付いたします。ということは、今までの受け身の姿勢から、従来は手の届かなかった場所、そういうふたつところに本町の地域資源や観光地、あるいは自然豊かな魅力などを織りませながら、小学校跡地を有効活用していただけるようにPRをするものでございます。セミナーやツアー、そういうふたつもので実際に今度は現場を見ていただくというようなことで、本町への進出を具体的に検討していただけるといつ

たものを期待しております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） JTBだと情報をたくさん持っているという意味なんですが、 JTBに決定した理由というのが、もしそれ以外に何かこれだから他社よりもすぐれているとか、その辺については、何か特化して言えることはありますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） プロポーザルによる審査で、5社集まって、そのうち JTBに決定したところなんですけれども、誰しもが、そのプレゼン内容を聞きまして、やはり今森川議員おっしゃったとおり、 JTB、超一流の企業でございます。情報網、そういうものの幅広うございます。そういう点と、やはりアクティブに、情報が広範囲にわたっているというようなことが一番のメリットだったのかなと。

また、予算を措置するときのバスツアーだとか、そういうセミナー、そういうところも、東京に拠点を持っていますから、そういう企業とも非常に東京都内で近接しているというようなこと、町長が自らトップセールスをするにいたしましても、そういうところから我々が今まで手の届かなかった範囲、そういうものを調査研究する、そういう機関も JTBは持っています。そういうのを利用しながら、やはりそこが一番すぐれた点ということで、今回もそういうところに評点も第1位をいただきましたので、そういうところまで手が、目が行き届いて、企業が期待に沿うような形で来てくれればというような思いを強くしております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 業務支援委託は、千葉創生事業の補助金、とりあえず3年ほど続くそうですが、その3年を予定しているということは、補助率が50%だと、町の持ち出しも1年に500万円ぐらい、3年で1,500万ぐらいになります。ほかの場所のことも入っているとはいえ、維持費とほぼ同額程度と考えると、3年以上に相当する大きな支出になります。費用対効果、今説明されているんですが、3年を続けてもしだめだった場合、かなり確率が低くなると思うんですが、3年以降、それ以降の方針についてはどう考えているのか、若干時間が押してきたので簡単にお願いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、費用対効果の関係でございます。町といたしましては、今後残り3校の小学校跡地に進出していただければ、法人税あるいは地元雇用創出によるそこからの反射的利得の住民税、場合によっては、業種によっては償却資産税なども入ってくるというようなことで、全くほったらかしで何もないという状態よりかは、そういう維持管理経費の面では大幅な軽減、税収の見込みなどから、明らかにこの長期的な視点、展望を見れば、費用対効果というものは十分生み出せるものというようなことを期待しております。

次に、この交付金事業3年間あって、その後継続していくかどうかということなんですけれども、先ほど言ったとおり、この地方創生推進交付金というのは、国の、内閣総理大臣のほうに地域再生計画書という形で、とりあえず計画年度は3ヵ年、29、30、31の3ヵ年による実施計画でご提案し、国のほうにもそれで承認をいただいておるというような計画書となっております。したがいまして、この企業誘致のこの進捗状況に合わせた事業展開をしていくんですけれども、4年目以降につきましては、現時点で交付金事業を更新する予定はございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 3年間頑張っていただきたいと思います。

先ほど、断った企業もあったということなんですが、町内でも手を挙げた方、これから手を挙げるという方も聞いております。そういう方も、ぜひ事前審査をする中で、その判断基準は聞きましたが、やはりそれが高いハードルなのか、それを判断する基準ですね、このくらいの基準だというのが、話された基準だと、その担当者の思いというふうになってしまうような気がするんですが、判断基準で誰が判断する、一定の基準というものが明確にできているのか、その辺について、明確にできているかなというところをちょっと、簡単にでいいです。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 先ほど来答弁しておるんですけども、跡地活用の基本方針の検討基準の7項目に沿って精査しておるというようなことです。

先ほど、町長の答弁にもございましたけれども、具体的には、検討委員会で想定されるさまざまな質問に対して、そういった信憑性、確実性あるいは過去の実績など、十分説明がなされ、理解が得られそうな内容であるかどうか、地域貢献が十分期待できて、二、三年して撤退することがないかといった、そういった重要なポイントとなる事項を担当課で十分協議いたします。その中で、しっかり精査しながら、その基本7項目が一定の基準項目という中で、そこに照らし合わせながら総合的に判断するということで検討委員会へ上げていくというような手順となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） それでは、そういうことでわかりました。

あと、JTB以外でも別の方面からも来る場合があると思うんですね。これを受け付ける窓口というのは、役場の企画政策課という考え方でよろしいですか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この業務委託をすることによって、これから2,000社へのそういったダイレクトメール、そういったものをしますと、窓口は、この契約の中では、JTBにもコールセンターを設けてございます。そこでも受け付け業務は行っておるというようなことです。ただし、それは従来どおりJTB受付窓

口で町も受け付けになるんですけれども、実際もうちょっと踏み込んで、企画提案、そういった中身、そういったものをどうするかという対応処理につきましては、従来どおり役場の窓口で基本的に対応していくというような形になろうかと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） JTB以外でも来る場合があるでしょうから、その場合は受け付けをお願いします。

そこには、町民やほかの団体も来る場合もあるでしょうから、やはり地域の連携を考えて、利用するものについてはよく検討していただきたいと、そのようにお願いをして、それでは続いて2番目の件名に入ります。

職員の職場環境や活性化について伺ってまいります。

この質問の経緯に至ったのは、以前に町役場職員の年休取得率が他町村と比べて非常に少なかったからです。だからといって、年休をもっととったらどうですか、年休をとりやすいように職員をふやしたらどうですかというような単純な話ではありません。なぜ年休取得が少ないのかという疑問とともに、役場に用事を持った一住民の視点で見ていると、職場環境や仕事の効率化的な面でいろいろ目につくこともあります。重箱の隅をつつくような話ではなくて、職員の職場環境や活性化について、改善のチャンスとして捉えていただくとあります。

昨今の年休事情を説明すると、金融・経済会社のズー・オンラインによると、国は平成30年度に有給休暇取得を3日増の方針を打ち出すことを固めたそうです。厚生労働省の調査によると、平成27年1月までの年休取得の平均は、労働者1人当たり48.7%にとどまり、8.8日だったそうですが、東洋経済の取得率調査では、1位がホンダで101.5%、以下ダイハツ工業、アイシン精機、ケーヒン、トヨタ自動車は95.8%となっていて、業種別の取得率は、電気・ガスが74.8%と高く、次いで輸送用機器、情報通信などで、逆に低いのは建設業32.0%で最も悪く、倉庫・運輸関係、小売などが低いようです。

また、国だと、先進国であるドイツなどは、有給休暇が30日、年間労働時間は1,371時間で、しかも時間当たりの生産額も64.4ドルと日本の1.56倍もあります。休暇をとれて生産性も上げる工夫もされています。

本町も、昔と比べると人が減ってとりにくくなってきたという声もありますが、ドイツのような努力や改善の工夫がここ何年もされてこなかったではないかと考えています。有休取得でドイツを目指せとは言いませんが、考え方は十分に学ぶべきだと思います。ドイツは、それに向けた改善を行っているからです。本町も年休を十分とれるような職場環境の見直しから、それに必要となる効率化、生産性の向上から、サービスの質や職場の活性化につなげられると考えますので、現状をお聞きして、ドイツ並みの改善につなげていただけたらと思います。

それでは、要旨に沿って順番に伺ってまいります。

昨年の年休消化率はどうなっているのか、ここ数年の取得率の変化や他市町村との比較ではどうなっているのか、夏季・冬季休暇や代休などは消化できているかについて回答願います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） お答え申し上げます。

まず、平成28年度の年次有給休暇の取得率は20.6%、平均取得日数は7.5日となっております。27年度では、それぞれ17.3%、6.3日、26年度は、17.0%、6.2日でございます。また、他町村との比較ということでございますけれども、公表されている平成27年の全市区町村の平均の取得日数といたしましては、10日となっております。

最後に、平成28年での夏季休暇等の消化につきましては、全ての日数の消化はしていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 夏季休暇の未消化、特に原因はありますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 原因ということでございますけれども、その関係の調査については特に行っておりません。定かではございませんけれども、現状、昨年ですと、おおむね4日ですので、1日とられていないというような内容でございます。

年休の取得も全て取得していないというふうな状況でございますので、考えられることといたしましては、仕事の関係でとっていないというような状況ではないかというように推測はしているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 原因はいろいろとありますが、それがどういう職場環境にあるのか、その辺を確認させていただきます。

職場内に勤務指定表や休暇予定表はありますか、回答願います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） ただいまお尋ねの指定表とか予定表といったものはございませんけれども、週間とか月間のスケジュールに関しましては、各職員のパソコンでそれぞれ管理がでておりますので、また他の職員からも閲覧できるというようなことになっておりますので、通常の日程調整等については、これにより可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 続いて、服務規程についてを聞きます。

服務規程などはありますか。例えば勤務時間などについてどうなのか、それは最近見直されたことがあるのか、例えば時差出勤や休憩時間をずらした日勤A、Bとか、夜勤とか、弾力勤務などと呼ばれるものはあるか、お聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 服務規程についてはございますけれども、服務の原則を定めたものというふうになつてございます。

勤務時間等に関しては、勤務時間条例・規則で定められております。これに関しましては、国・県の見直しに基づき改正しております。また、いわゆる日勤また夜勤等の弾力勤務に関する規定はございません。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 弾力規定がないということで、保育所の延長分や職員に夜間の会議があると思いますが、そういう場合はどうしていますか。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） まず、保育所の関係でございますけれども、保育所につきましては、開所時間が朝の7時から夕方の6時半ということになっておりますので、その中で早出、遅出ということで対応をしている状況でございます。

また、夜間の会議につきましては、通常業務の終了後、若干休憩をとった後に、その中では資料の整理等はあるとは思いますけれども、会議に臨んでいるというような状況となっております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 続いて、引き継ぎなどに関して聞いていきます。

年休取得などの場合、休暇中の引き継ぎや対応などの確保ができているのか、また、昼休みはどのように休んでいるのか、その際に食堂や休憩室はあるのか伺います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 引き継ぎ対応ということでございますけれども、来客や電話があるものというような可能性がある場合につきましては、伝言とかメモなどにより、職員間で対応ができているものと考えております。また休憩時間については、お昼12時から午後1時、1時間でございますけれども、一斉にいただいているというような状況です。また、食堂、休憩室についてはございません。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 昼休みでもお客様がいらっしゃるわけですけれども、住民課や税務課、今日もお客様が来るから明かりがついている。2階は多分来ないから明かりは消していると、そういう状況なんでしょうが、昼休みお客様が来た場合、休憩中ですけれども、どのような対応をしているのか、お聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 昼休みの対応ということでございますけれども、これについては、職員数人で交代

で昼休みの対応をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 休憩中ということで、大変ご苦労されていると思いますが、窓口的な業務の場合、食事中の対応になると、休憩が休憩にならない場合も多くなり、やはり接客の笑顔が大丈夫かどうか心配になるので、昼食などの交代については、さらに工夫ですね、しっかりした勤務をつくっていくことも考えたほうがいいのかなと思います。

そういう改善については、改善力や改善意識が必要だと考えますが、労働組合やそれにかわるものがないので、労働条件というより職場環境という言い方にしておきますが、職場環境を改善したほうがよいというようなところを指摘する部署や担当、あるいはシステムがあるのか、そういうところについてお聞きいたします。

また、同じように職場環境の改善には、仕事のあり方や仕事を効率的にすることも必要だと思いますが、どのように取り組んでいるのか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） お答え申し上げます。

事務処理に関する検討を行い、態勢を整えるための組織といたしましては、職場改善委員会というものがございます。これは総務課が所管することとなっております。また、それぞれの担当課が所掌する個別の事務につきましては、改善すべきものはそれに向けて検討は行われているものと考えております。また、全序的な事務の見直しとか改善等が必要であると考えられるというものであれば、しかるべき対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 必要があればということですが、改善意識にもよると思いますが、職場の環境の改善力として、職場改善委員会があると思うんですが、それは機能しているのか、それについてお聞きいたします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求める。

総務課長、常泉秀雄君。

○総務課長（常泉秀雄君） 先ほど、全序的なということでお話し申し上げましたけれども、前回組織の変更とかというものがございました。そのときには府内の課長が集まって、職場改善委員会のメンバーが課長になっておりますので、そういう課長の中で検討をしているということでありますので、機能はしているということでお答え申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 最後の3分ほどを使って、まとめに入ります。

全序的に多々ある事務を変えていくのは大変なことで、ドイツ並みの改善意識、あるいは職場の見直しが必要になるかと思いますが、改善は悪いことではないので、ぜひトライしていただきたい。できれば職場改善委

員会やそれにかわるもののが設置されて、職場の環境や役場内の活性化につながることを切望いたします。

役場の未来の明るさは、本町の希望になりますので、ぜひ場内の点検、活性化をお願いして、また長南町の未来に期待しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（板倉正勝君） これで、5番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては3時15分を予定しております。

（午後 2時58分）

○議長（板倉正勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

◇ 河野康二郎君

○議長（板倉正勝君） 次に、4番、河野康二郎君。

〔4番 河野康二郎君質問席〕

○4番（河野康二郎君） 議長の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、学校教育について何点かお聞きしたいと思います。

議題に入る前に、学校教育について、ともすると内向きな限定されたような課題だというふうに思われるがちですけれども、町の将来を支える、あるいは左右する人材の育成、大きく言えば国の将来を担う人材をつくる役割を持っているということで、大変な事業だというふうに認識をしています。同時に、子供たちの育成教育というのは、町民にとっても関心事であることには間違ひありません。したがって、このことに関心を持ち注目をする、あるいは興味を持つというような、そういうことが町の活性化につながる、あるいは活性化に寄与する課題だというふうに思っています。その上で、質問をさせていただきたいと思います。

まず冒頭、統合小学校併設型中学校の開校のご苦労をねぎらうとともに、感謝を町並びに教職員の皆様にしたいと思います。

本町の進める子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくりは、教育の町、特色ある教育の実現を図る取り組みとして、コミュニティースクールを展望しつつ、子育てしやすい町、住みたい町、何よりも故郷を愛し誇りに思える町づくりにあると思います。そのためには、町の保育園から学校教育の充実、さらに高校や専門学校、大学、そういった生徒・学生を含めた町の支援策を総合的に立てていく、そのことが必要じゃないかというふうに思っています。

同時に、この町の施策、取り組みの透明化、見える化を図ること、つまり広報広聴活動を推進し、この取り組みを誇りに思える町民意識の共有化を図ることが重要だと思っています。また、町の子育てにかかわる全ての職員が、安心・安全に快適な環境の中で、おののの職務を全うするための環境づくりも大切な課題だというふうに思っています。

今日は開校からわずか6ヶ月しか経過をしていないということで、個別の細かい課題について掘り下げるとということについては避けて、当面する学校施設と学校運営に係る課題について伺いたいと思います。

まず1点目です。統合一貫校、併設型小・中学校の開校から半年が経過しました。ポイント的に現時点にお

ける中間的な総括視点と今後の課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） おかげさまで2学期も無事にスタートすることができましたが、今学校に足を運ぶたびに感ずることは、学校中に子供たちの笑顔があふれ、多くの友達と触れ合える喜びに満ちた活気です。やはり子供は多くの仲間と一緒に生活することが必要であり、学校は多くの子供がいて本来の機能をあらわす施設だというふうに考えます。

長生郡市の陸上大会では、男女総合4位、県大会では、男子リレーが5位に、郡市の水泳大会では、総合5位に入賞しております。統合により大きな学校に負けない、すぐれた個性の子供たちの力が結集されたものと考えます。しかし、まだ学校はスタートしたばかりですので、大切なことは今後の教育であるというふうに考えております。

友達関係の不和等による学校嫌いや長期欠席児童の発生、大きな事故の防止など、学級の温かい人間関係づくりを主とした教育の推進が大きな課題でございます。さらに、特別支援教育、連携教育の具体化等まだまだ今後の課題は多く予想されますので、学校と一層の連携により解決に向け努力し、充実を図ってゆきたい、このように考えております。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） どうもありがとうございます。

そういう意味では、統合について成功だというふうに捉えていらっしゃるというふうに理解すると同時に、そういう意味で、確かにいろいろな競技でいい成績を残す、そういうような効果も出しているというようなことだと思います。それから、大切なことは今後の教育だというふうにおっしゃられておりますので、そういう意味で、この後の質問でもかかわるようなところがございますので、一応私も、統合については、現時点でよかったですと、うまくいっているというふうに評価しつつ、課題もあるということを申し上げながら、次の質問に移らせていただきたいと思います。

学校施設の検証についてです。これについて4点あります。一括で、関連しますので質問させていただいて、お答えをいただければと思います。

文科省は、27年7月に「学校施設整備指針の小中一貫校に適した学校施設の在り方について」で、一貫校教育に適合した学校経営を可能とする施設環境を確保することが重要だというふうに、施設と学校経営の関係について言及しています。この提言の趣旨を統合小学校の建設に生かすことができたのかという視点から質問をしたいと思います。

1点目が、4小学校統合と一貫校設立の発案、決定の概要的な経過をお伺いしたい。関連しますので、前述の提言、これは文科省の指針ですね、を学校建設に生かすことができたのか伺いたい。それから、施設一体型というふうに言われていますけれども、それはどんなものか伺いたい。それからもう一つが、現在の学校施設は、教室、図書室をはじめ、特別教室、会議スペースなどの学校施設の基準、関係法規を満たしているのか。また、使用状況、使い勝手からの検証を行ったのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 学校施設の検証について、4点からご質問をいただきましたが、第1点の、4小学校の統合と一貫校の発案、決定の経過についてのご質問でございますが、本事業の推進に当たりましては、教育委員会で長南町小中一貫校建設事業整備方針を定めまして、この方針に基づき、一貫校の整備を進めてまいりました。そして、その目的に、4校を統合して小中一貫型校舎を建設するとあります。なお、方針の策定等具体的な推進に当たりましては、複数の専門技術者で設立された、建設技術監査センターの支援を得ながら進めております。

2点目の、文部科学省の学校施設整備指針を統合小学校の建設に生かすことができたかというご質問でございますが、新しい校舎を建設するに当たりましては、同指針を踏まえ、一貫校に必要な施設を明示しておりますので、小・中学校が連携協力できる施設環境に基づく校舎であるというふうに考えます。

3点目の、施設一体型についてのご質問でございますが、一貫教育は、比較的新しい教育概念であります、施設のありようの面からは、一体型と分離型に分けられるかと思います。ご質問の、施設一体型は、可能な限り施設を共同使用していこうと、そういう考えに基づくものであるというふうに考えております。

最後に、4点目の普通教室や特別教室などの施設を関係法規や使用状況、使い勝手からの検証を行ったかとのご質問でございますが、新しく建設するに当たりましては、整備方針の中に設計基準等の項目がございますが、小学校設置基準、建築基準法などの関係法令を準拠するよう明示しておりますので、それらを踏まえての事業推進であったというふうに考えております。使い勝手の検証につきましては、教育委員会、監査センター、事業者で設計協議を重ねて、より使いやすい校舎ができたというふうに考えております。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） 施設については、学校の教育と連携をするということで、大変多岐にわたる作業だったというふうに思います。大変ご苦労されてご苦労さまでしたということを申し上げたいと思います。

まず、手続的には、そういう意味で問題はないというふうに回答として受けとめさせていただきたいと思います。

文科省の提言は、一貫教育という入る中身を吟味して、器の建設施設環境を確保しなさいというもの、そういうものだったというふうに思います。吟味すべき、確保すべき課題について、事由、この指針の提言の中では、何々が重要だよとか、何々をつくることが望ましいよというような、そういう表現で実現を図るように促しているものです。したがって、完璧を望むことは無理だというふうに思います。

その上に立って、このことを検討し、議論し決定する組織と相互の連携・調整を図るシステムが十分であったのか、また機能したかと言えば、時間的な制約も含めて十分に発揮できなかつた面もうかがえます。また、具体的な議論決定過程を十分に町民に知らせるシステムがなかつたという思いがあります。少なからずある町民からの不満や疑問の声は、この後者を知つてもらうシステム、そこに大きな原因があるとは思いますが、こういう側面から発せられている声だというふうに思います。

そこで、これからのことですが、地域学校教育の充実とスムーズな運営を図ることから、学校施設の検証、整備を進める手順として、現状把握と分析、問題点の解明、取り組むべき課題の整理と解決策という、

当然の取り組み方法を行うことと同時に、このことを知つてもらうための見える化を図りながら、取り組むことについて重要だというふうに考えています。そういった考えについて、何かございましたら考えをお聞かせください。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　保護者あるいは議員の皆様方に不安、心配をかけているところについては、早急な対応の必要というものを感じておるところでございますが、私ども4月当初寄せられた疑問等については、一つは余裕教室の問題がありました。これは当初10クラス仕様でスタートしたんですが、ご案内のように、3・4年生を2クラスにした部分で、教室を全部使ってしまったという問題でございます。

それから、いま一つは、セコムの配電盤の設置位置等の、いわゆる使い勝手からなる疑問がございましたが、これにつきましては、危険性のあるもの、あるいは緊急度の高いものを優先しながら、それなりの対応をして、現在まできておるところでございます。

広報活動が不足しているんだろうというような指摘につきましては、今後真摯に受けとめまして、できるだけ皆さん方に情報等をお流しする中で、見える化を図っていきたいと思います。

なお、ほぼ施設的にはできた段階というふうに考えて、今後は、この環境を生かしてどのような教育ができるのかというようなことについて、十分議論を深めていく、そんなつもりでおりますので、またご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君）　ありがとうございます。

それでは、次の質問に移っていきたいと思います。

組織上独立した小学校・中学校間の意思決定の調整システムを整備することが必要である、これも先ほど紹介した文部科学省の言葉です。そこで、これから課題として、学校施設の管理及び使用に係る学校間調整、それから9年間を通じた一貫教育の内容等、運営方法の決定・調整などの調整システムの設置と運用についてお伺いします。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　一貫教育を進める当たりまして、調整システムの設置と運用についてのご質問でございますが、本町の一貫教育を進めるに当たりましては、教育委員会と学校職員で組織する、長南町教育研究協議会という組織がございます。そこで準備検討し推進してまいりました。

ここには6つの部会がありますが、学校の施設管理や推進の基本につきましては、校長、教頭をメンバーとする、学校経営部会が担当します。カリキュラムについては、教務主任を中心とする教務部会が、教育委員会と連携を密にしながら推進してまいりました。

先ほども申し上げましたとおり、一貫教育は新しい教育概念であります、日々カリキュラムを検証しつつ、特色ある町の教育をどうつくっていけるかが、私どもこの教育の課題であるというふうに考えております。そ

のために、高い指導力と目的を共有する教師集団をどう組織化できるかがポイントと考えております。教育委員会がリードしつつ、教育研究協議会の一層の活性化を図っていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） わかりました。その上でお願いですが、まず、この調整の組織、システムについて、責任の所在を明確にできる組織、これは意思決定を行う公式な組織として位置づけて、調整システムの設置をすべきだというふうに考えておりますので、以降の取り組みの中での検討課題としていただければいいと思います。

次の質間に移らせていただきます。

一貫型から義務教育への移行の展望ということで、学校運営をスムーズに進めるために、本来考え方はちょっと逆だと思うんですけれども、学校施設に見合った組織にするということ、このこともいろんな意味で解決のための選択肢になるんじゃないかというふうに思っています。一貫校を目指す以上、いずれ検証して、義務教育学校への移行を検討しなければならない時期が来るというふうに考えております。これは前回森川議員の質問でもありましたけれども、それをいつごろと考えているのか伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 本町の一貫教育は、小・中学校を同じ敷地内に置き、施設の共用、あるいは近さ、連続性を生かした教育を進めようとするものです。その効果を具体化するために、校長を一人のシステムにすべきかどうかの検討も今後必要と考えます。

この時期をいつにするのかの質問でございますが、まだ統合の慌ただしさや子供の心身の不安定さも予想されますが、いま少し小学校の安定的な学級づくりと、年間を通したカリキュラムのスムーズな安定的運用が実施できるようにする必要を感じています。多忙化を増す学校運営の中で、教師と子供の安定的な日々の学習環境整備は、教育の重要な条件であり、教育行政推進の大きな推進と考えるからでございます。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） 学校運営について、安定的に運用するということについては十分理解ができます。単独校による施設一体型ということで、それぞれ中学、小学校は独立しているわけですけれども、一体型併設型小・中学校をつくって、施設を共有化していく、共用化していくということについては、現在行っているところです。当然そうすると、学校間の調整システムが必要になってきます。

そういうことで、正直申し上げまして、それぞれメリット・デメリットはあるというふうに思います。しかし、義務教育学校に向かう一つの過程として、デメリットの解消、克服方法というようなものをですね、現在から進めていくというようなことを通しながら、ある意味、移行を展望した準備検討期間として、検証作業を含めて進めていったらどうかということも一つの考え方だと思いますので、そういう意味で意見として申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

教職員の勤務、職場実態についてです。

今年4月に発表された文科省の職員勤務実態調査、これも和田議員のほうで昨日質問がありました。過労死ライン上に教職員の勤務実態があることが明らかになっています。そこで、教職員の勤務時間の把握はどのように行われているかについて質問をしたいと思います。ちょっと時間も押していますので、次の質問とあわせて回答していただければというふうに思っています。

次が、これは5点目の中の関連の項目になるんですけども、実態調査結果は精神疾患で休職した公立学校の教員数が、2007年以降に年間5,000人前後で推移していると、200人に1人の割合という多発の状況にあります。勤務時間を個人に委ねる、昨日のことで、自己点検のことが言われましたけれども、それは当然しながらも、教員個人に委ねることはあってはならないというふうに、私は思っています。

それは、忙しさに追われ、あるいは教育にかかわる使命感、意欲などによって、本人が自らの働き方、勤務時間を調整することについては限界がある、無理だというふうに思っています。現行法の不備とも言える給特法、要するにここでは教育職員については時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しない。要するに時間外を想定していない法律、にもかかわらず4%の手当を支給するというようなことで、実態と合わないような、あるいは労働とか勤務を管理できないようなものになっています。

そのことを直ちに撤廃をすることについては困難な状況にあると思います、法律を改正しなければいけませんので。教職員を守るすべが今問われているんだというふうに思っています。不備を補う具体的な対策を講じることが必要であると考えますけれども、当面の対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 2点、質問があつたかと思いますが、お答え申し上げます。

学校の教職員の適正な勤務環境を整備することは、教育効果を高める上でも経営者の大きな課題の一つでございます。

教職員の勤務実態の把握についての質問でございますが、一般的に管理職は、職員の出退勤を朝夕自分の目で確認し、早く出勤する職員や遅くまで残って仕事をしている職員には、その都度必要な声かけや指導をする中で、適切な労務管理ができるように努めています。また職員は、出勤時・退勤時に、出退勤記録簿への記録を実施しております、月末にその一覧を管理職に提出するようになっており、管理職はその記録をもとに職員個々の勤務実態の把握、そして指導するようになっております。

次に、教職員を守る当面の対策についてのご質問でございますが、優れた教育には、ゆとりある教師の労働環境整備とその専門性をいかに高められるか、そのためのシステムづくりへの問い合わせが必要と考えております。私は、そのために、本町では、外部人材の導入による町独自の教育支援システムを構想し、その段階的な構築をいかに図っていくかを具体化したいと考えております。特に、1小1中で一貫教育を進めていく上では、外部の高い専門性を持つ人材をどう確保し、その部分をどう教師のサポートにかえていけるかであり、そのシステムづくりがポイントと考えております。これは今後全町民の力を結集した、特色ある本町独自の教育を進めるために必要な問い合わせであり、将来のコミュニティースクール化への大切な問い合わせにもなるというふうに考えております。

現在、4年生の英語学習と各種の郷土学習では、外部の優れた指導力を持つインストラクターとコーディネ

ーターを導入し好評を得ておりますが、さらに高い専門性が求められる教科指導の面で外部人材を導入していくことは、子供にとって楽しく意欲的な授業づくりの点からも大切な問い合わせております。

ただ、現在この人たちは無給のボランティアとして協力してくれていますが、そのすぐれた専門性と教育への高い情熱から、今後何らかの身分保障ができるシステムづくりが、すぐれた外部人材を他市町村に先駆け、早い段階で確保する点からも喫緊の課題というふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） 言われる様に、ゆとりある労働環境の整備、これは何にも増して必要だというふうに思っています。それは、児童・生徒の学校生活の充実に還元されるからだと信じているからです。しかし、一朝一夕に進まないのが現実です。答弁は、困難な現状の、つまり教員の繁忙を軽減しようとの打開策であり、同時に教育の町、特色ある教育を目指す町独自の教育支援システム構想を提起されたものだと思います。それは議論されてきた放課後活用や地域と学校の関係について、具体的な提起を伴っているものだと思っています。既に実施をされていることも、今報告されました。

そのこととあわせて、今後の具体的な予算化、制度化が求められる課題だと思っています。また、喫緊の課題だというふうにおっしゃられましたが、議論を尽くすことはもちろんですが、今できることを手がけ、積み重ねていくことの必要性を発言されたというふうに理解をし、そういう意味で本当に精力的に取り組みをしてほしいということを期待しています。

それから、昨日の答弁の中でも、教員のメンタルヘルスにかかわる回答がありましたけれども、そういうような具体的な取り組み、つまり現在役場で行っているようなストレスチェック、それから相談窓口の設置とか、そういうものは当然これについては事務職員がやつたら大変ですから、委託化を前提で私は申し上げているんですけども、そういうことについて、50人に満たない職場ですけれども、取り組むような方向での議論をぜひしてほしいということと、出退勤記録簿の活用などを通じて、1ヵ月の労働時間ではなくて、日常的な健康管理対策を講じること、そういうことをぜひやってほしいということと、一連の今取り組まれていること、それから教育長が言われたことについて、この教育施策の広報広聴活動の充実という意味から、改めてそういう取り組みを切望しますということをお願いして、こここの課題について私の理解の問題もあると思うのですが、何か私の理解に問題があれば、考え方を伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 問題があるということではございませんが、私ども教育委員会の施策の方向性にご理解、ご支援をいただける方向だというふうに考えてですね、大変心強く思っておるところでございます。

一つ、職務の軽減化についてのお話をさせていただきますが、私は教職員の職務の軽減化、あるいは労働環境の健全化につきましては、人をふやす以外にはないだろうというふうに考えております。ただ、国とか県の動きは、その部分で十分でありませんので、やはりそこを補う形で、町独自の各種の支援員を学校に入れていく方向での整備をお願いしているところでございます。

本町では、学習支援員をお願いしておりますが、この確保が、今各市町村競争になっておって、優秀な人をいかに早くキープできるかが教育長の大きな課題の一つになっております。そういう意味で、すばらしい支援

員を早くキープしたいなという、そのためのシステムづくりを私は考えておるんですが、学校に外部の人を入れたり、あるいは教職員以外の人の力を学校にかりるということは、やはり私は一つは教師の専門性のフォローになるんだろうし、教師の持っていない専門性というものをかわって導入してもらえる、これは質の高い子供への授業づくりにはかならないというふうに考えております。

そして、その部分をそういう専門家に一部お願いするということは、やはり教師の負担軽減につながるんじやないかと、この辺の運用をどうするかについては課題がございますが、現在ALT、英語でやっているような、そういうTT関係をうまくすることによってできるというふうに考えております。ただ、任せるに足る高い専門性のある人をどれだけ用意できるかということが、やはりこれについては課題だというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、今年度から小学校の英語を少し考えて動いておるわけですが、特にALTを指導力のある、英語指導の実績のあるALTを導入しております。そしてそれについて町のボランティアをお願いして、いろいろな形でサポートして授業に入ってもらっております。4年生については、特殊なプログラム、カリキュラムをつくって、教室以外の場所での活動を中心とした授業を進めておるんですが、ここではALTのほかにインストラクターとかコーディネーターというものが、大変うまく機能しておって、子供に好評でございます。

ただ、この人たちは無給のボランティアでございます。年間を通してまだお金も払っておりませんので、今後、専門性の高いこういう人材を私どもがキープしていくためには、多少の身分保障をしていくシステムづくりというようなものを考えております。それがいっぱい集められることが、本町の教育にとっては、すばらしい人材をキープできる人材バンクというふうな、そういう要素が内容の濃いものになっていくんだろうなというふうに考えてございます。システムづくりとあわせて、この方向での職務の軽減化というようなことについては、努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） よくわかりました。

それで、遅まきながら国のはうも人員をふやすとかという話は出ているんですけれども、1割程度だという話で、どれだけ力になるのかというのはあると思います。それから、当面する対策ということでも、何点か最近出しているようなんで、そういうこともぜひ参考にしながら進めていただければというふうに思います。

この質問については終わりにしまして、次の質問に移らせていただきます。

学校給食についてです。

学校給食は、学校給食法で決められています。いろいろ目的や目標が言われています。町においては、この目標の達成のための日常的な努力と、私の勝手な理解かもしれませんけれども、教育の町を目指す一環として、この学校給食を位置づけて、長南町学校教育の特色である開校した一貫型教育、全学年の英語教育、そういうものの取り組みに加えて、学校給食を一步踏み込んだ取り組みとしてしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えています。

それは、これまで進めてきた地産地消、郷土愛の育成、農業を知り、あるいは農業者、それから調理者を知

る。それから感謝をする気持ちを育む、そういう意味で食育、それでこの町では郷育ということで、郷土の郷を使った郷育の充実発展をというふうに言われています。そういう取り組みとして、一歩進めることじゃないのかというふうに、私は思っています。

そして、子供の育成にかかる仕事を、わずかな雇用ですけれども、町内雇用として確保しながら、あわせてこれまでの取り組みの上に、学校給食の見える化を進めていくことが必要だというふうに考えています。これから学校給食についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、浅生博之君。

○学校教育課長（浅生博之君）　それでは、お答えいたします。

町給食所では、児童・生徒の心身の健全な発達と豊かな生涯生活の基礎の構築を目標とし、安心・安全で栄養バランスのとれた給食の提供はもとより、地産地消を生かした献立や食物アレルギーの配慮に現在努めています。また、啓発活動としまして、毎月1回給食所だよりを発行し、望ましい食習慣への理解や給食を楽しみになるような献立表を事前配布しております。

その他、児童を対象に、小児生活習慣病予防のための、げんき教室の開催、食育推進を図る観点から栄養士が学校に出向き、その専門性を生かして学校給食を活用した食に関する指導、入学前児童の保護者を対象に食育講座を行っているところでございます。

今後も、啓発活動を行いつつ、リクエストメニューや特別メニューの提供を引き続き実施するとともに、安全で安心な給食に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君）　河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君）　25年に施行された学校給食実施の基準の一部改正というのがあります。これは今までとそんなに変わらないんですけども、学校給食における食品構成という項で、日本型食生活の実践、我が国の伝統的な食文化の継承、そういうものに配慮をしろと、それから、食事内容の充実の項では、各教科等の食に関する指導と意図的に連携させた献立作成をしろと、そういうようなこと、あるいは地場産業、郷土に係る料理を積極的に取り入れろということ、それからもう一つは、給食そのものの目的なんでしょうねけれども、家庭での食の指標になるようなものだというふうに給食を位置づけています。

したがって、私は今までの給食のありようについて否定をすることではなくて、こういう考え方の上にのって、町の活性化に寄与できる学校給食、そういうものとして考えていったらどうかということです。言われるまでもなく、考えているよということであれば、そのとおりだと思いますけれども、例えば世界文化遺産、和食の日というのが日本にあります。11月24日です。全国的に見ると、この日にだしの家庭科の授業をやって、このだしを使うんじゃないんですけども、日本のだしを使った給食の献立をその日の給食で出す。そういうような取り組みをしているところもあります。それから、地域食材や郷土食というようなものを取り入れながら、同時に味覚の違い、あるいは味覚を育てるというような意味で、郷土のものを使ったり、地域の生産牛乳などを使ったりしています。

それからもう一つ、東京家政大とのコラボメニューというのも考えたらどうか。以前取り入れようとしたら

しいんですけども、実は給食でつくるということになるとなじまないよというようなことがあったようなんです。しかし、家政大の生徒さんたちも、給食の栄養士さんになるような方たちもいらっしゃるわけですから、もっと詰めた形で、じゃあ給食に使えるような献立、そういうようなものの検討を依頼するとかというような、そういうようなことをしたらどうか。

それからもう一つは、給食所だよりが言われました。これは、児童・生徒に毎月配っています。もう一つは、町民に対して、違う中身で年に1度か2回ぐらい、こんな形で学校給食を進めているよというふうなことで、学校給食がどんな考え方のもとに、生徒たちに接しているのかというようなことをしたらどうか。これはあくまでも私の考える例にすぎません。

長南町の特色ある教育づくりの一翼を担う学校給食、そういうふうな位置づけのもとに、その位置づけを明確にしながら取り組むこと、そしてこの学校給食が決して小さくない力を発揮するだろうと、こういう考え方を持ちながら取り組むことは。同時に、当該部署からもすぐれた取り組みがされるというふうに期待しています。ぜひ、検討課題に加えていただいて、これから取り組みをしていただければということをお願いして、この質問については終わっていきたいと思います。

次に移っていきたいと思います。

次は、大きな3点目になるんですけども、不妊治療費の助成制度についてです。

国や県による特定不妊治療費助成制度事業が実施されています。近隣の市町村でも独自の助成制度を設けています。出産・子育てが社会的な行為であり、この環境を整えることは、社会的な役割だというふうに思います。不妊治療を受けること、産むことの手助けとなる制度、子供を持ちたい、産みたいと願う町民の力になることができる制度を設けるべきだと考えています。

不妊治療の助成制度の導入についての考え方をお伺いします。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 不妊治療費の助成制度についてのご質問ですけれども、河野議員からお話がありましたように、千葉県も平成16年度からスタートしております。

県全体の利用状況ですけれども、16年度、78件、助成額776万円であったものが、27年度では、4,535件、助成額6億470万円と、利用件数で60倍、助成額で80倍に大きく増加しているところであります。

治療技術の進展とともに、治療費もさらに高額になってきておりまして、県内市町村でも、県の助成制度を利用した上での自己負担部分に独自で助成する市町村がふえております。

こういった中でありますので、町としても、時代の要請でもある不妊治療費の助成については、来年度から実施したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 河野康二郎君。

○4番（河野康二郎君） 来年度からの導入の検討というお答えをいただきました。ありがとうございます。私が一般質問を考えていた以前に、町のほうとしても検討にかかっていたということで、非常に心強く感じました。

正直言いまして、町民の限られた方々を対象にした制度ですけれども、国・県の制度を補完する制度を町で導入することは、現実の多様な考え方の中で治療の効果を期待し、治療を決断した方々の支えになることと思います。その上でお願ひもあれなんですけれども、本制度の実現とあわせて、他の利用可能な規制の制度の案内、そういうものを積極的に行うなど、この制度の説明や相談ができる窓口の充実をお願いして、質問の結びとさせていただきます。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（板倉正勝君） これで、4番、河野康二郎君の一般質問は終わりました。

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日14日は、議案調査等のため休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

明日14日は議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（板倉正勝君） 15日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時01分）